

## 【評価概要】

1 評価対象事業52事業のうち、事業の必要性、効率化、合理化等の観点から見直す必要があることが判明した事業は、既に措置を講じた事業を含め、合計で26事業(50%)であった。

### 2 評価類型

(1) 目標を達成した事業(29事業、55.8%)

① 引き続き適切に実施する必要がある事業 26事業

② 廃止することとした事業 3事業

(2) 目標を一部達成した事業(19事業、36.5%)

① 目標達成のための手法の検討が必要であるが、引き続き適切に実施する事業 18事業

② 廃止することとした事業 1事業

(3) 目標を達成できなかった事業(4事業、7.7%)

目標達成のための手法の検討、事業の廃止を含め見直す必要がある事業 4事業

### 3 新規事業等

(1) 平成21年度新規事業 4事業

(2) 平成21年度重点目標管理事業 8事業

(3) 複数年度目標管理事業 1事業

事業名	建設業における総合的な労働災害防止対策等の推進事業 【平成21年度重点的目標管理事業】						事業番号	1
実施主体	建設業労働災害防止協会							
施策概要	建設業における労働災害を防止するため、足場先行工法・手すり先行工法の定着のための研修・指導や専門業種別のリスクアセスメントに係るマニュアルの開発、研修等を行う。							
予算額	18年度	742,220 千円	19年度	576,358 千円	20年度	576,333 千円	21年度	522,329 千円
決算額		619,613 千円		544,523 千円		549,970 千円		
20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	① 事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を84.6%以上とする。 ② 事業対象事業場における労働災害（休業4日以上）の発生件数を事業実施前年と事業実施翌年を比較し、6.3%以上減少させる。 ③ 事業対象事業場における手すり先行工法の普及率を60%以上に高める。 ④ 顕彰された職長として研修会の内容等を活用して安全衛生活動を実施した者の割合を90%以上とする。 ⑤ 手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を利用した事業場から、当該支援を利用した結果、有効、有用であったことから「今後、自らの施工現場で手すり先行工法を採用する」と回答する者の割合を80%以上とする。						
	アウトプット 指 標	① 危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会を実施する（72回）。 ② 手すり先行工法の普及・定着のための安全パトロールを行う（630現場）。 ③ 手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を行う（293事業場）。 ④ 顕彰された職長に対する研修会を実施する。						
20年度 実績	アウトカム 指 標	① 事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合：68.5% ② 事業対象事業場における労働災害（休業4日以上）の発生件数の減少率：25.4% ③ 事業対象事業場における手すり先行工法を採用した事業場の割合：80.0% ④ 顕彰された職長として研修会の内容等を活用して安全衛生活動を実施した者の割合：93.9% ⑤ 手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を利用した事業場から、当該支援を利用した結果、有効、有用であったことから「今後、自らの施工現場で手すり先行工法を採用する」と回答する者の割合：78.2% （注）②のデータは平成18年と平成20年の災害発生件数を比較した場合の減少率であり、指標通りとするためには平成19年と平成21年の発生件数を比較する必要があるものであり、あくまで参考値である。						
	アウトプット 指 標	① 危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会を実施：106回 ② 手すり先行工法の普及・定着のための安全パトロールの実施状況：864現場 ③ 手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を行った事業場：221事業場 ④ 顕彰された職長に対する研修会の実施状況：49名参加						
評価	建設業における労働災害防止対策の推進に当たっては、事業者ごとの作業内容等に着目した安全対策を講じることにより労働災害防止対策の定着を図ることが必要であることから、事業を継続実施し、労働災害防止対策の定着を図る必要がある。							
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	① 事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を84.6%以上とする。 ② 事業対象事業場における労働災害（休業4日以上）の発生件数を事業実施前年と事業実施翌年を比較し、15.4%以上減少させる。 ③ 事業対象事業場における手すり先行工法の普及率を67%以上に高める。 ④ 顕彰された職長として研修会の内容等を活用して安全衛生活動を実施した者の割合を90%以上とする。 ⑤ 手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を利用した事業場から、当該支援を利用した結果、有効、有用であったことから「今後、自らの施工現場で手すり先行工法を採用する」と回答する者の割合を80%以上とする。						

未目標	アウトプット指	① 危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会を実施する（72回）。 ② 手すり先行工法の普及・定着のための安全パトロールを行う（752現場）。 ③ 手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を行う（256事業場）。 ④ 顕彰された職長に対する研修会を実施する。
備考	-	

事業名	労働者の健康の保持増進対策事業 【平成21年度重点的目標管理事業】						事業番号	2
実施主体	中央労働災害防止協会、(財)産業医学振興財団、全国中小企業団体中央会、日本商工会議所、(社)全国労働衛生団体連合会、(学)産業医科大学							
施策概要	過重労働対策及びメンタルヘルス対策を推進するため、事業場に対する具体的取組手法の普及啓発、対策を推進する人材育成、専門家による支援を行う事業を実施する。							
予算額	18年度	366,954千円	19年度	1,148,917千円	20年度	1,097,031千円	21年度	1,421,072千円
決算額		271,873千円		1,065,144千円		919,126千円		
20年度成果目標	アウトカム指	① メンタルヘルス支援事業を利用した事業場において、当該支援を踏まえ、新たなメンタルヘルス対策に取り組む割合を86.7%以上とする。 ② THPのデモンストレーション事業を利用した事業場において、当該支援事業を踏まえ、労働者の健康の保持増進に取り組む割合を80%以上とする。 ③ 上記事業を利用した事業場から、事業を利用した結果、有効、有用であった旨の回答の割合を80%以上にする。						
	アウトプット指	① メンタルヘルス支援事業について、専門家の派遣回数を1,400回に達するようにすること。 ② THPのデモンストレーション事業について、健康指導の延べ回数を7,500回に達するようにすること。						
20年度実績	アウトカム指	① メンタルヘルス支援事業の支援を踏まえ、新たなメンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合は92.2%（257事業場中、237事業場）となった。 ② THPデモンストレーション事業の支援を踏まえ、労働者の健康の保持増進に取り組む事業場の割合は94.3%（402事業場中、379事業場）となった。 ③ 上記2事業を利用した事業場における有効、有用であった旨の回答を行った事業場の割合は、メンタルヘルス支援事業で99.2%（237事業場中、235事業場）、THPデモンストレーション事業で91.8%（402事業場中、369事業場）であった。						
	アウトプット指	① メンタルヘルス支援事業について、専門家の派遣回数が1,795回であった。 ② THPデモンストレーション事業について、健康指導の延べ回数が4,431回であり、当初目標を41%下回った。（なお、当該事業は契約の変更を行い、指導回数を当初予定の7,500回から3,000回に修正している。）						
評価	① メンタルヘルス支援事業については、20年度目標をアウトプット指標及びアウトカム指標とも達成しており、評価できる。 ② THPデモンストレーション事業については、契約変更を行っている。十分な評価はできないものの、アウトカム指標については支援を受けた事業場での有効性等の効果を認められているところである。							
21年度成果目標	アウトカム指	① メンタルヘルス支援事業を利用した事業場において、当該支援を踏まえ、新たなメンタルヘルス対策に取り組む割合を90%以上とする。 ② THPのデモンストレーション事業を利用した事業場において、当該支援事業を踏まえ、労働者の健康の保持増進に取り組む割合を90%以上とする。 ③ メンタルヘルス対策支援センター事業及び上記2事業について、事業を利用した結果、有効、有用であった旨の回答の割合を81%以上とする。						
	アウトプット指	① メンタルヘルス支援事業について、専門家の派遣回数を2,800回以上とする。 ② THPのデモンストレーション事業について、健康指導の延べ数を4,700回以上とする。 ③ メンタルヘルス対策支援センターについて、事業場からの相談延べ数を12,000回以上とする。						

備考	—									
事業名	危険性・有害性等の調査等普及促進事業 【平成21年度重点的目標管理事業】						事業番号	3		
実施主体	中央労働災害防止協会、(社)日本労働安全衛生コンサルタント会									
施策概要	事業場の自律的な安全衛生管理活動を推進するため、モデル事業場の育成指導、好事例集等の作成、業種別団体を通じた中小事業場に対する導入支援等により、危険性又は有害性等の調査等の導入促進を図るとともに、企業外専門家による安全衛生診断事業を行う。									
予算額	18年度	214,515千円	19年度	164,565千円	20年度	179,073千円	21年度	241,342千円		
決算額		92,293千円		157,700千円		157,185千円				
20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	① 本事業の活動に参加した事業対象団体、機械製造メーカー等においてリスクアセスメントに取り組む事業場の割合を64%以上とする。 ② 事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を95%以上とする。								
	アウトプット 指 標	① 機械の包括的な安全基準に関する指針に基づく危険性・有害性等の調査等について50の改善事例を作成する。 ② 事業対象団体に対し危険性又は有害性等の調査等相談員を47名養成する。 ③ 専門家による危険性又は有害性等の調査等の診断を450事業場に対して行う。								
20年度 実績	アウトカム 指 標	① リスクアセスメントに取り組む事業場の割合：82% ② 改善措置を講じた事業場の割合：98.1%								
	アウトプット 指 標	① 22社、38の改善事例を作成した。 ② 事業対象団体である社団法人全国ビルメンテナンス協会等に所属する担当者に対し、リスクアセスメント指導員（相談員）養成研修会を実施し、72名が養成された。 ③ 専門家による危険性又は有害性等の調査等の安全衛生診断を507事業場に対して実施した。								
評価	目標を概ね達成し、危険性又は有害性等の調査等の普及促進に効果を上げており、更なる事業場の危険性又は有害性等の調査等の普及促進のため、引き続き事業を実施する必要がある。									
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	① 業種別団体が事業場に対して実施する危険性又は有害性等の調査等に関する研修会に参加した事業場において、新たに危険性又は有害性等の調査等の導入を検討すると回答する割合を80%以上とする。 ② 企業外専門家による安全衛生診断を受けた事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い、具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を95%以上とする。								
	アウトプット 指 標	① 事業対象団体に対し危険性又は有害性等の調査等相談員を47名養成する。 ② 専門家による危険性又は有害性等の調査等の診断を500事業場に対して行う。								
備考	決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため行政経費を除いて集計している。									

事業名		化学物質管理の支援体制の整備 【平成21年度重点的目標管理事業】					事業番号	4	
実施主体		中央労働災害防止協会							
施策概要		GHSに対応した化学物質管理マニュアル作成、GHSに対応したモデル表示・モデルMSDS（化学物質等安全データシート）の作成、リスクアセスメント及びMSDS作成担当者等の人材養成研修等の支援事業を行うとともに、国が定める化学物質のリスク評価を行い、事業者が行う化学物質管理の充実に資する。							
予算額		18年度	211,896千円	19年度	234,344千円	20年度	405,049千円	21年度	699,756千円
決算額			200,405千円		213,379千円		358,660千円		
20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	① 化学物質のリスクアセスメント及びMSDSに係る研修参加事業場において、化学物質のリスクアセスメント等研修内容に基づき取り組む割合を90%以上にする。 ② 上記の研修参加事業場において、研修が有用、有効であったとする割合を90%以上とする。							
	アウトプット 指 標	労働安全衛生規則第95条の6に基づく告示に定める44物質のうち、有害物ばく露作業報告の提出があり、事業場におけるばく露測定が行える物質すべてについて、確実にリスク評価を実施する。							
20年度 実績	アウトカム 指 標	① 研修参加者に対するアンケート結果によると、研修参加事業場において、化学物質のリスクアセスメント等研修内容に基づき取り組む割合は80.2%であった。なお、「取り組む予定がない」と回答した研修参加者に対して、取り組む必要性について質問したところ、89.9%が取り組む必要性を感じていた。 ② 研修参加者に対するアンケート結果によると、各研修科目について、講義と視聴覚教材の各々について有用であったか否かを質問したところ、いずれの科目についても、研修参加者の91.4%以上から有用であったという回答を得た。							
	アウトプット 指 標	労働安全衛生規則第95条の6に基づく告示に定める44物質のうち、有害物ばく露作業報告の提出があり、事業場におけるばく露測定が可能であったすべての物質（20物質）について初期リスク評価を終了した。							
評価		研修参加事業場において、化学物質のリスクアセスメント等研修内容に基づき取り組む割合は80%以上となっており、研修内容の改善を図る等により引き続き実施する必要がある。 また、20物質について初期リスク評価を終了し、今年度、詳細リスク評価が必要とされた7物質について詳細リスク評価を実施することにより、化学物質による労働者の健康障害の防止対策等の進展が期待できる。							
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	① 化学物質のリスクアセスメント及びMSDSに係る研修参加事業場において、化学物質のリスクアセスメント等研修内容に基づき取り組む割合を90%以上にする。 ② 上記の研修参加事業場において、研修が有用、有効であったとする割合を90%以上とする。							
	アウトプット 指 標	① 平成20年度にリスク評価（初期評価）を実施した20物質のうち、「詳細評価が必要である」とされた7物質についてリスク評価（詳細リスク評価）を行うとともに、労働安全衛生規則第95条の6に基づく告示に定める20物質のうち、有害物ばく露作業報告の提出があり、事業場におけるばく露測定が行える物質すべてについて、確実にリスク評価（初期リスク評価）を実施する。 ② ナノマテリアル吸入ばく露装置1基の試作及び代表的ナノマテリアル1物質を用いての装置の性能確認を行う。							
備考		決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため行政経費を除いて集計している。							

事業名		快適職場形成促進事業 【平成21年度重点的目標管理事業】					事業番号	5
-----	--	---------------------------------	--	--	--	--	------	---

実施主体	中央労働災害防止協会							
施策概要	喫煙対策をはじめ快適な職場環境の形成を図るため、快適職場指針及び喫煙対策ガイドラインの周知、アドバイザーによる快適職場推進計画の認定に係る業務（申請事業場に対する助言、計画の審査等）を行う。							
予算額	18年度	423,761 千円	19年度	397,868 千円	20年度	318,051 千円	21年度	304,081 千円
決算額		423,359 千円		397,466 千円		317,649 千円		
20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	① 快適職場推進計画の認定件数を年間3,210件以上とする。 ② 職場における喫煙対策の実施率を89.4%以上とする。						
	アウトプット 指 標	都道府県快適職場推進協議会の開催率を100%とする。						
20年度 実績	アウトカム 指 標	① 快適職場推進計画の認定件数：3,088件 ② 職場における喫煙対策の実施率：92.1%						
	アウトプット 指 標	都道府県快適職場推進協議会の開催率：97.8%						
評 価	快適職場推進計画の認定件数、都道府県快適職場推進協議会の開催率については、目標数値をやや下回ったが、事業場における快適な職場環境の形成に一定の効果を上げており、さらなる労働者の安全と健康の確保のため、継続事業場に対する制度の周知や計画策定の働きかけの方策について検討し、引き続き事業を実施する必要がある。							
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	① 快適職場推進計画の認定件数を年間3,210件以上とする。 ② 職場における喫煙対策の実施状況に関するアンケート調査において、職場における喫煙対策の実施率を92.1%（平成20年度調査結果）以上とする。						
	アウトプット 指 標	都道府県快適職場推進協議会の開催率を100%とする。						
備 考	決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため行政経費を除いて集計している。							

事業名	労働時間等の設定改善に向けた取組の推進 【平成21年度重点的目標管理事業】	事業番号	6
実施主体	都道府県労働局		

施策概要		<p>1 労働時間等設定改善援助事業の実施 仕事の内容や進め方にまで踏み込んだ助言・指導を行う専門家を地域の主要な事業主団体に配置し、労働時間等の設定改善に積極的に取り組む中小企業集団に対して、個々の会員事業場の実情を踏まえた指導、援助を行う。</p> <p>2 労働時間等設定改善推進助成金の支給 労働時間等の設定改善を団体的取組として行う中小企業事業主団体に対して助成を行う。</p> <p>3 職場意識改善助成金（平成20年度新規） 労働時間等の設定の改善に向けた職場意識の改善に積極的に取り組む中小企業事業主に対して助成を行う。</p>							
予算額		18年度	1,515,342 千円	19年度	1,676,353 千円	20年度	1,516,224 千円	21年度	1,973,395 千円
決算額		18年度	549,417 千円	19年度	820,556 千円	20年度	744,919 千円	21年度	
20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	<p>1 労働時間等設定改善援助事業</p> <p>① 援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ事業場全体において、年次有給休暇の平均取得率を2.5%以上上昇させる。</p> <p>② 援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、所定外労働の削減について取り組んだ事業場全体において、平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>2 労働時間等設定改善推進助成金</p> <p>① 助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における年次有給休暇の平均取得率を2.5%以上上昇させる。</p> <p>② 助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>3 職場意識改善助成金</p> <p>① 助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主において、年次有給休暇の平均取得率を2.5%以上上昇させる。</p> <p>② 助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主において、平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>4 1週60時間以上働く雇用の割合を平成15年(12.2%)と比較し、1割削減する。</p>							
	アウトプット 指 標	-							
20年度 実績	アウトカム 指 標	<p>1-① 4.2% (前年度2.9%)</p> <p>1-② 16.1% (前年度10.4%)</p> <p>2-① 4.2% (前年度6.4%)</p> <p>2-② 13.7% (前年度17.3%)</p> <p>3-①②は評価できず。</p> <p>3 4-平成15年:12.2%→平成20年:10.0% (△18%)</p>							
	アウトプット 指 標	-							
評価		いずれの施策についても目標を達成しており、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を促進するための支援策として有効であったと評価できる。							

21 年度 成果 目標	アウトカム 指 標	<p>1 労働時間等設定改善援助事業</p> <p>① 援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ事業場全体において、年次有給休暇の平均取得率を3%以上上昇させる。</p> <p>② 援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、所定外労働の削減について取り組んだ事業場全体において、平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>2 労働時間等設定改善推進助成金</p> <p>① 助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における年次有給休暇の平均取得率を3%以上上昇させる。</p> <p>② 助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>3 職場意識改善助成金</p> <p>① 助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主において、年次有給休暇の平均取得率を3%以上上昇させる。</p> <p>② 助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主において、平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>4 週労働時間60時間以上の雇用者の割合を平成18年と(10.8%)と比較して1割削減する。</p>
	アウトプット 指 標	—
備 考	決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため、行政経費を除いて集計している。	

事 業 名	個別労働紛争対策事業 【平成21年度重点的目標管理事業】						事業番号	7
実 施 主 体	都道府県労働局（総務部企画室）							
施 策 概 要	<p>1 総合労働相談窓口の運営</p> <p>2 個別労働紛争の自主的解決の援助</p> <p>3 都道府県労働局長による紛争解決の援助</p>							
予 算 額	18年度	570,656 千円	19年度	598,130 千円	20年度	600,639 千円	21年度	652,981 千円
決 算 額		557,847 千円		577,007 千円		557,432 千円		
20 年度 成果 目標	アウトカム 指 標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のものの割合を94%以上とする。						
	アウトプット 指 標	助言・指導申出受付件数（平成20年度計画数：6,261件）						
20 年度 実績	アウトカム 指 標	96.10%						
	アウトプット 指 標	7,592件						



評価	達成
21年度成果目標	アウトカム目標 紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のものの割合を94%以上とする。
アウトプット目標	助言・指導申出受付件数（平成21年度計画数：6,668件） （数値の根拠）平成18～20年度における申出受付件数の平均値
備考	—

事業名	派遣労働者等の労働災害防止対策推進事業 【平成21年度重点的目標管理事業】（平成21年度新規事業）						事業番号	8
実施主体	中央労働災害防止協会、日本労働安全衛生コンサルタント会							
施策概要	① 派遣労働者の安全衛生対策の徹底を図るため、派遣労働者の安全衛生管理に関するマニュアルを作成し、その普及を図る。 ② 製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理の徹底を図るため、混在作業における総合的な安全衛生管理に関するマニュアルを作成し、その普及を図る。							
予算額	18年度		19年度		20年度		21年度	82,109 千円
決算額								
20年度成果目標	アウトカム目標	—						
アウトプット目標	—							
20年度実績	アウトカム目標	—						
アウトプット目標	—							
評価	—							
21年度成果目標	アウトカム目標	① 研修会の参加者について、派遣労働者の安全衛生対策に取り組む上で有益であった旨の評価を80%以上得る。 ② 研修会の参加者について、製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理に取り組む上で有益であった旨の評価を80%以上得る。						
アウトプット目標	① 派遣労働者の安全衛生管理に関するマニュアル等を活用した研修会を開催し、470名以上参加させる。 ② 製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理の徹底を図るため、混在作業における総合的な安全衛生管理に関するマニュアル等を活用した研修会を開催し、470名以上参加させる。							

備 考	—
-----	---

事業名	自動車運転者の長時間労働抑制のための支援等の推進事業						事業番号	9	
実施主体	株式会社日通総合研究所								
施策概要	依然として長時間労働の実態にあるトラック運転者の就業環境の改善を図るため、長時間労働の抑制・改善基準遵守徹底に取り組んでいる好事例集の作成、好事例集を活用したセミナーの開催、荷主に対する広報などを実施するもの。								
予算額	18年度		19年度		20年度		21年度		68,097 千円
決算額									33,403 千円
20年度成果目標	アウトカム指	セミナーに参加したトラック事業者から、「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を80%以上得る。							
	アウトプット指	全国3箇所計900のトラック事業者等を対象にセミナーを開催する。							
20年度実績	アウトカム指	セミナーに参加したトラック事業者から、「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を93.1%得た。							
	アウトプット指	全国6箇所計528のトラック事業者等を対象にセミナーを開催した。							
評価	トラック事業者の改善基準告示の遵守及び長時間労働の抑制への取組を周知するため、引き続き事業を効果的に実施する必要がある。								
21年度成果目標	アウトカム指	① セミナーに参加したトラック事業者の80%以上から、「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を得る。 ② セミナーに参加したバス事業者の80%以上から、「『運行計画作成支援システム（仮称）』を活用したい、または活用を検討したい」との回答を得る。							
	アウトプット指	全国7箇所計1,400のトラック事業者を対象にセミナーを開催する。 全国7箇所計700のバス事業者等を対象にセミナーを開催する。							
備 考	—								

事業名	最新の知見による職業性疾病等の予防対策普及促進等事業						事業番号	10	
実施主体	(独)労働安全衛生総合研究所								

施策概要		職業性疾病等について、国内外の第一線の学術研究員によるワークショップを開催するとともに、海外の規制、基準等を収集し、それに基づく専門家による検討等を行う。また、得られた知見等について、セミナー等を実施し、広く情報の共有・提供を図ること等により、予防対策の普及促進等を行う。							
予算額		18年度		19年度		20年度	53,224 千円	21年度	36,563 千円
決算額							34,450 千円		
20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	セミナーで提供された研究成果及び最新の知見を、今後の安全衛生活動に活用したいと回答した割合 80%							
	アウトプット 指 標	① 学術研究員によるワークショップ開催回数 5回 ② ホームページアクセス件数 10,000件 ③ セミナー開催回数 6回							
20年度 実績	アウトカム 指 標	セミナーで提供された研究成果及び最新の知見を、今後の安全衛生活動に活用したいと回答した割合 71%							
	アウトプット 指 標	① 学術研究員によるワークショップ開催回数 6回 ② ホームページアクセス件数 17,226件（推定値） ③ セミナー開催回数 7回 ※ ②について、ホームページ開設期間は、平成20年7月から平成21年3月までの9ヶ月間であるが、平成20年7月から11月までのホームページアクセス件数が測定不能のため、平成20年12月から平成21年3月までの一月あたりの平均アクセス件数にホームページ開設期間（9ヶ月）を乗じた数値を記載した。							
評価		セミナーで提供された研究成果及び最新の知見を、今後の安全衛生活動に活用したいと回答した割合が目標を下回ったものの、セミナー内容に対する評価は高いことから、セミナーで発表された知見等を事業場等においてどのように活用可能かといった視点の発表を充実させる等の見直しを行い、引き続き事業を実施する必要がある。							
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	セミナーで提供された研究成果及び最新の知見を、今後の安全衛生活動に活用したいと回答した割合 80%							
	アウトプット 指 標	① 学術研究員によるワークショップ開催回数 4回 ② ホームページアクセス件数 7,000件 ③ セミナー開催回数 4回							
備考		-							

事業名	テレワーク普及促進等対策 【平成21年度複数年度目標管理事業】	事業番号	11
実施主体	(社)日本テレワーク協会 (株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ		
施策概要	テレワーク相談センターの運営及びテレワーク・セミナーの開催により、テレワーク導入・実施時の労務管理上の留意点について周知・啓発を図るほか、テレワークに関心のある企業等にテレワークを体験する機会を提供することにより、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図る。		

予 算 額	18年度		19年度		20年度	73,907 千円	21年度	71,400 千円
決 算 額						53,174 千円		
20年度成果目標	アウトカム指	テレワーク・セミナーの出席者に対しアンケートを実施し、セミナーを踏まえた取組を行う旨の回答を80%以上とする。						
	アウトプット指	① テレワーク相談センターにおける相談件数を600件とする。 ② テレワーク・セミナーにおける1会場当たりの集客数を90名以上とする（「備考※1」参照）。						
20年度実績	アウトカム指	セミナーを踏まえた取組を行う旨の回答 : 77%						
	アウトプット指	① テレワーク相談センターにおける相談件数 : 501件 ② テレワーク・セミナーにおける1会場当たりの集客数 : 80.3名						
評 価		いずれの指標についても目標達成には至っていないが、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進に有効であったと評価できる。						
21年度成果目標	アウトカム指	① テレワーク・セミナーにおける労務管理の講義について、聴衆にアンケート調査を実施し、「『在宅勤務ガイドライン』及び『VDTガイドライン』について実務に活用できるレベルまで理解した」旨の回答が80%以上となること。 ② テレワーク・セミナーの聴衆に対しアンケート調査を実施し、「セミナーを踏まえた取組を行う」旨の回答を80%以上とする。 ③ テレワーカー人口を2010年までに就業人口の2割とする。（※2参照） ④ 在宅型テレワークを行う者を2015年までに700万人とする。（※3参照）						
	アウトプット指	① テレワーク相談センターに対する相談件数を800件とする。 ② テレワーク・セミナーにおける1会場当たりの集客数を90名以上とする。						
備 考		※1 1会場当たりの収容人数は100名。 ※2 「テレワーク人口倍増アクションプラン」と同内容の目標 ※3 「デジタル新時代に向けた戦略」（仮称）の目標を踏襲する予定だが、同戦略は現在策定中。 決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため、行政経費を除いて集計している。						

事 業 名	労災診療費審査体制等充実強化対策費					事業番号	12	
実 施 主 体	(財)労災保険情報センター							
施 策 概 要	労災診療費請求内訳書(レセプト)等の点検(事務的審査)、診療費データの集積管理等を行わせることにより労災診療費の審査体制等の強化を図る。							
予 算 額	18年度	3,759,940 千円	19年度	3,493,430 千円	20年度	3,534,218 千円	21年度	3,346,782 千円
決 算 額		3,443,702 千円		3,493,430 千円		3,221,919 千円		

20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	受託者の審査点検にて、不適正と指摘した件数のうち、労働局審査において不適正な請求とされた件数の割合を90%以上とする。
	アウトプット 指 標	—
20年度 実績	アウトカム 指 標	労働局審査において不適正な請求とされた割合は、99.1%であり、目標は達成した。
	アウトプット 指 標	—
評 価		20年度における本事業の目標は達成したところであるが、引き続き、21年度においても労災診療費の審査体制等の強化を図る。
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	受託者の審査点検にて、不適正と指摘した件数のうち、労働局審査において不適正な請求とされた件数の割合を95%以上とする。
	アウトプット 指 標	—
備 考		—

事 業 名		労災ケアサポート事業経費				事 業 番 号		13	
実 施 主 体		(財)労災年金福祉協会							
施 策 概 要		労災年金受給者及びその家族が必要とする介護、看護、健康管理、精神的ケア等に関し、専門スタッフによる訪問指導等を行うなど、労災年金受給者等の生命と生活維持に必要な不可欠な援護等の実施。							
予 算 額		18年度		19年度		20年度		21年度	
決 算 額		1,920,976 千円		1,714,969 千円		1,598,304 千円		1,443,230 千円	
		1,547,387 千円		1,531,349 千円		1,506,962 千円			
20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	本事業の利用者から、介護、看護、健康管理、生活維持等の上で有用であった旨の評価を90%以上得る。							
	アウトプット 指 標	労災年金受給者等に対して、訪問・巡回指導を年間3万件以上実施する。							
20年度	アウトカム 指 標	有用であった旨の評価：95.7%							

実績	アウトプット指	訪問・巡回指導の実施件数：39,802件
評価		成果目標を達成しているところである。
21年度成果目標	アウトカム指	本事業の利用者から、介護、看護、健康管理、生活維持等の上で有用であった旨の評価を90%以上得る。
	アウトプット指	労災年金受給者等に対して、訪問・巡回指導を年間3万件以上実施する。
備考		実施主体の（財）労災年金福祉協会は、平成21年7月1日に（財）労災ケアセンターと合併し、（財）労災サポートセンターとなった。

事業名	高齢被災労働者対策費						事業番号	14
実施主体	（財）労災ケアセンター							
施策概要	高齢重度被災労働者の障害の特性に応じた介護を提供するための施設運営。							
予算額	18年度	3,303,239千円	19年度	3,155,503千円	20年度	2,999,097千円	21年度	2,683,663千円
決算額		2,851,812千円		2,648,494千円		2,856,055千円		
20年度成果目標	アウトカム指	入居者から、介護サービスは有用であった旨の評価を90%以上得る。						
	アウトプット指	全国8施設の入居者定員800名に対し、年平均で入居者数720名、入居率90%を維持する。						
20年度実績	アウトカム指	有用であった旨の評価：94.6%						
	アウトプット指	入居者数：年平均約735名、入居率91.8%						
評価		成果目標を達成しているところである。						
21年度	アウトカム指	入居者から、介護サービスは有用であった旨の評価を90%以上得る。						

成果目標	アウトプット目標	全国8施設の入居者定員800名に対し、年平均で入居者数720名、入居率90%を維持する。
備考	実施主体の(財)労災ケアセンターは、平成21年7月1日に(財)労災年金福祉協会と合併し、(財)労災サポートセンターとなった。	

事業名	労災関連等調査研究						事業番号	15
実施主体	民間調査機関等							
施策概要	① 石綿による疾病に関する症例収集及び分析 ② 振動障害診断のための冷水浸漬皮膚温検査法(12℃5分法)に関する調査研究 ③ 長時間労働等就労環境に問題のある業種に関する調査研究							
予算額	18年度		19年度	40,064 千円	20年度	32,947 千円	21年度	① 15,743 千円 ② 14,218 千円
決算額				① 10,902 千円 ② 10,597 千円		① 7,392 千円 ② 3,632 千円 ③ 12,066 千円		
20年度成果目標	アウトカム目標	① 症例収集及び研究を適切に実施し、報告書を取りまとめ、迅速・適正な労災認定のための基礎資料を得る。 ② 調査研究を適切に実施し、報告書を取りまとめ、検査手技の評価のための基礎資料を得る。 ③ 調査を適切に実施し、その分析結果をまとめ、実行ある対処方針等についても検討し、報告書にまとめる。						
	アウトプット目標	-						
20年度実績	アウトカム目標	① 石綿関連疾患のうち、主に良性石綿胸水に関する診断、臨床経過、ばく露との関連に関する研究を行い、約140例の症例を収集し、報告書にまとめた。 ② ISOにより提案された冷水浸漬皮膚温検査法である12℃5分法について研究を行い、更に検査手法としての有効性を検討の上、その結果を報告書にまとめた。 ③ 長時間労働等就労環境に問題のある業種に関する調査研究						
	アウトプット目標	-						
評価	20年度における本事業の目標は達成した。							
21年度成果目標	アウトカム目標	① 医学的知見の収集を適切に行い、報告書を取りまとめ、迅速・適正な労災認定のための基礎資料を得る。 ② 調査を適切に実施し、その分析結果をまとめるとともに、法的保護の在り方を検討し、報告書にまとめる。						
	アウトプット目標	-						
備考	-							

事業名	石綿確定診断等事業 (平成21年度新規事業)						事業番号	16
実施主体	民間団体等							
施策概要	石綿関連疾患に係る労災保険請求について、迅速・適切な給付を行うため、外部の医療機関等において、複数の専門家による石綿関連疾患の確定診断並びに石綿小体及び石綿繊維の計測の実施する。							
予算額	18年度		19年度		20年度		21年度	25,316 千円
決算額								
20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	-						
	アウトプット 指 標	-						
20年度 実績	アウトカム 指 標	-						
	アウトプット 指 標	-						
評 価	-							
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	労働基準監督署から石綿関連疾患の確定診断等の依頼のあったものについてすべて疾患を確定する。						
	アウトプット 指 標	-						
備 考	-							

事業名	石綿関連疾患診断技術研修事業 (平成21年度新規事業)						事業番号	17
実施主体	民間団体等							
施策概要	石綿関連疾患の診断技術の向上及び労災補償制度の周知を図る。							
予算額	18年度		19年度		20年度		21年度	35,211 千円



決 算 額					
20 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	—			
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	—			
20 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	—			
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	—			
評 価		—			
21 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	医療関係者に対して、石綿関連疾患の診断方法、石綿ばく露に関する所見に関する読影・検索方法及び労災補償制度上の取り扱い等について研修を実施し、受講者からの「有意義であった」旨の回答を80%以上とする。			
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	全国7地域において、1回当たりの研修人数を30人として、1地域当たり3回、延べ630名を対象として研修を実施する。			
備 考		—			

事 業 名	新規労災年金受給者支援経費 (平成21年度新規事業)				事 業 番 号	18	
実 施 主 体	(財)労災年金福祉協会						
施 策 概 要	新たに労災年金受給者となった者に対して、労災保険制度や労災年金にかかる各種手続きをはじめ、社会復帰のための指導を内容とした説明会を開催すること等により、安心して過ごせる年金生活の確保及び早期社会復帰等による自立促進を図る。						
予 算 額	18年度		19年度		20年度	21年度	35,046 千円
決 算 額							
20 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	—					
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	—					

20年度実績	アウトカム指	—
	アウトプット指	—
評価		—
21年度成果目標	アウトカム指	本事業の利用者から、今後の年金生活を送る上で有用であった旨の評価を90%以上得る。
	アウトプット指	説明会等を全国で170回以上開催すること。
備考		実施主体の(財)労災年金福祉協会は、平成21年7月1日に(財)労災ケアセンターと合併し、(財)労災サポートセンターとなった。

事業名	じん肺等対策事業						事業番号	19		
実施主体	特殊健康診断機関/社団法人産業安全技術協会/社団法人日本作業環境測定協会/建設業労働災害防止協会									
施策概要	<p>石綿取扱い事業等の有害業務に従事し、離職した労働者に対し、労働安全衛生法第67条に基づき、健康管理手帳を交付し、離職労働者の健康管理を実施する。</p> <p>※ 平成20年度からは「危険有害な特定化学物質対策の推進事業」を一部廃止の上統合し、石綿にかかる実態調査、ばく露防止対策の検討等を行う。</p> <p>※ 平成20年度からは「呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験の実施」を統合し、呼吸用保護具の性能を確保するため、防じんマスク及び防毒マスクについて、流通過程において買取りを実施し、「防じんマスクの規格」及び「防毒マスクの規格」に定める試験を実施する。</p>									
予算額	18年度	698,514千円	19年度	797,029千円	20年度	1,074,951千円	21年度	1,232,324千円		
決算額		547,153千円		664,170千円		853,801千円				
20年度成果目標	アウトカム指	<p>① 離職後健診の受診率を61.0%以上にする。</p> <p>② 抜き打ちによる買取り試験を行い、表示の不具合等軽微な不具合以外の不具合がある呼吸用保護具の割合を5%以下とする。更に規格に適合しない重大な欠陥を生じない状態を維持する。</p> <p>③ 石綿ばく露防止対策に係る説明会参加事業場において、「建築物の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」に基づく対策に取り組む割合を90%以上にする。</p>								
	アウトプット指	<p>① 石綿健康管理手帳の新規交付数を3,370件(H19実績)以上とする。</p> <p>② 型式の計画買取り総数に対する買取率を100%とする。</p> <p>③ 石綿ばく露防止対策に係る説明会を8回実施する。</p>								
20年度	アウトカム指	<p>① 受診率 73.9%</p> <p>② 表示の不具合等軽微な不具合以外の不具合のある呼吸用保護具の割合は「7.32%」であり、また、重大な欠陥を有する不具合も検出された。</p> <p>③ 今後取り組む者も含め、90.5%が実施するとしている。</p>								

実績	アウトプット指	① 新規交付件数 5,501件 ② 型式の計画買取り総数に対する買取り率の割合は「100%」であり、20年度目標を達成した。 ③ 石綿ばく露防止対策に係る説明会を9回実施した。
評価		① 引き続き、有害業務従事労働者の離職後の健康管理の充実を図ることが必要である。 ② 20年度アウトプット指標は達成されたものの、アウトカム指標は未達成であり、メーカー等への指導が必要。 ③ 目標は達成され、効果的な事業であったと評価できる。
21年度成果目標	アウトカム指	① 離職後健診の受診率を68.3%以上にする。 ② 事業運営の効率化により、買取り対象型式数を82型式（過去2年間の実績（平均））以上とする。 ③ 石綿ばく露防止対策に係る説明会参加事業場において、「建築物の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」に基づく対策に取り組む割合を90%以上にする。
	アウトプット指	① 石綿健康管理手帳の新規交付数を5231件以上とする。 ② 買取り試験評価委員会の開催率を100%とする。 ③ 石綿ばく露防止対策に係る説明会を47回実施する。
備考		②について、本事業により、平成21年3月使い捨て防じんマスクに重大な欠陥が発見され、同結果に基づき製品の自主回収を行わせ、同年6月に型式検定合格証の失効処分の手続きを実施した。 決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため行政経費を除いて集計している。

事業名	林業従事者等における安全衛生対策の推進事業						事業番号	20
実施主体	林業・木材製造業労働災害防止協会							
施策概要	林業において多発する「かかり木」による労働災害を防止するため、巡回指導、研修会の実施等により、安全対策の推進を図る。 また、林業における振動障害防止対策を推進するため、チェーンソー取扱事業場及び労働者の調査を行い、特殊健康診断の受診状況をシステム管理し、事業主等に対し特殊健診の受診勧奨等を行うとともに、特殊健診を受診していない労働者に対して巡回方式による特殊健診を実施する。							
予算額	18年度	65,675 千円	19年度	56,254 千円	20年度	64,628 千円	21年度	87,220 千円
決算額		63,790 千円		56,254 千円		62,315 千円		
20年度成果目標	アウトカム指	① 危険性の調査の実施に係る個別指導の対象とした事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を89%以上とする。 ② 高性能林業機械に係る研修会に参加した事業場において、高性能林業機械の安全対策に取り組む事業場の割合を81%以上とする。 ③ 振動障害の巡回特殊健診の有所見率を7.7%以下とする。						
	アウトプット指	① 危険性の調査の実施に係る個別指導を行う（年間合計90事業場） ② 高性能林業機械に係る研修会を実施する（23府県50名） ③ 全国で7500人に対し巡回形式の特殊健康診断を実施する。						
20年度	アウトカム指	① 労働災害防止対策の見直しを行い具体的な改善措置を講じた事業場の割合：89.0% ② 高性能林業機械の安全対策に取り組んだ事業場の割合：82.3% ③ 有所見率：4.5%						

実績	アウトプット指	① 個別指導実施事業数：100事業場 ② 研修会の実施状況：23箇所、233名参加 ③ 7500人に対し、巡回形式の特殊健康診断を実施した。
評価		①及び②について、目標として掲げた割合の事業場において、危険性の特定やこれを踏まえた対策の実施、高性能林業機械を用いた作業に当たっての作業計画の策定等に取り組むなど一定の効果があがっているが、他の業種と比較して労働災害発生率が多い業種である林業における労働災害防止対策の更なる推進のため、引き続き事業を実施する必要がある。 ③ 目標は達成できたが、小規模事業場の多い林業に対する健康管理指導等の強化のため、引き続き特殊健康診断の実施、振動障害防止対策の周知等の事業を継続する必要がある。
21年度成果目標	アウトカム指	① 危険性の調査の実施に係る個別指導の対象とした事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を89%以上とする。 ② 高性能林業機械に係る研修会に参加した事業場において、高性能林業機械の安全対策に取り組む事業場の割合を83%以上とする。 ③ 林業巡回特殊健康診断については、当該特殊健診の結果、有所見が認められた労働者を使用する事業者に対しアンケート調査を実施し、当該事業者のうち特殊健診結果に基づき事後措置を実施した又は実施する予定のものの割合を80%以上とする。補助対象とした7,500人の労働者を使用する事業者に対してもアンケート調査を実施し、補助対象とした労働者の7割以上が、次年度においては「自主的に受診する予定である。」旨の回答を得る。また、チェーンソー取扱事業者に対する特殊健診の受診勧奨については、未受診労働者に対する受診勧奨を実施し、受診した労働者の率の4%の増加を図ることとする。 ④ 事業者に対して指導等を行うことができる専門家を各都道府県ごとに製造業等、建設業、林業（木材製造業を含む。）の業種ごとに1名以上、業種計で3名以上養成する。 ⑤ 振動工具の製造・輸入業者に対する説明会において、出席者を対象とした今後の取組に係るアンケート調査を実施して今般見直した指針への取組を促し、出席者のうち当該指針に取り組む予定であるとするものの割合を80%以上とすることにより当該指針の実施を図る。
	アウトプット指	① 危険性の調査の実施に係る個別指導を行う（年間合計90事業場） ② 高性能林業機械に係る研修会を実施する（23道県50名） ③ 林業巡回特殊健康診断について、有所見労働者を使用する事業者及び補助対象とした7,500人の労働者を使用する事業者に対しアンケート調査を実施する。 ④ 製造業等、建設業、林業（木材製造業を含む。）の業種ごとに、事業者に対して指導等を行うことができる専門家養成のための説明会を1回以上実施する。また、振動工具の製造・輸入業者に対する説明会を1回以上実施する。
備考		—

事業名	中小地場総合工事業者指導力向上事業					事業番号	21	
実施主体	建設業労働災害防止協会							
施策概要	中小地場総合工事業者による下請業者に対する安全管理能力の向上等を図るため、現場所長や店社に対する研修、モデル事業場への個別指導等を行う。							
予算額	18年度	194,265 千円	19年度	145,504 千円	20年度	93,333 千円	21年度	93,163 千円
決算額		170,839 千円		157,893 千円		122,396 千円		
20年度	アウトカム指	事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を80%以上とする。						

成果目標	アウトプット指 標	① 危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会を実施する（72回）。 ② モデル事業場への個別指導を実施する（293事業場）。 ③ モデル事業場の取組事例集を作成する。
20年度実績	アウトカム指 標	事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合：99.7%
	アウトプット指 標	① 危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会の実施状況：107回 ② モデル事業場への個別指導の実施状況：332事業場 ③ モデル事業場の取組事例集の作成状況：10,000部
評価	備考	中小総合工事業者については、一般的に規模が小さく、必要とする人材が不足しがちであり、専門的に安全管理部門を設置しにくい等の要因もあり、安全管理のノウハウが蓄積しにくい環境にあるため、引き続き事業を継続実施する必要がある。
21年度成果目標	アウトカム指 標	事業対象事業場において、個々の事業場の安全管理状況を踏まえ、安全管理活動等労働災害防止対策の改善、向上に役立てた事業場の割合を80%以上とする。
	アウトプット指 標	① 危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会を実施する（76回）。 ② モデル事業場への個別指導を実施する（309事業場）。 ③ モデル事業場の取組事例集を作成する。
備考	備考	建設業における総合的な労働災害防止対策等の推進事業と一括で事業を実施しているが、企画競争で実施しているため、予算額より決算額の方が高くなっている。

事業名	安全衛生情報提供等事業						事業番号	22
実施主体	中央労働災害防止協会							
施策概要	事業者の安全衛生活動に必要な情報を的確に提供するため、インターネットを通じた災害事例等の安全衛生情報や安全衛生教育ソフトの提供等を行う。技能講習修了者のデータの一元管理を行う。							
予算額	18年度	618,503千円	19年度	493,934千円	20年度	440,402千円	21年度	428,976千円
決算額		632,969千円		493,934千円		417,312千円		
20年度成果目標	アウトカム指 標	① 新たに安全衛生情報センターの情報等を利用した安全衛生対策を実施する企業への抽出調査において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を90.0%以上とする。 ② コンテンツの充実等により、安全衛生情報システムへのアクセス件数を1,862万件、高度視聴覚媒体の利用者数を13,916人、展示コーナーの利用者数59,167人以上とする。						
	アウトプット指 標	① 死亡災害データベースに死亡災害事例を1,500件追加掲載する。 ② 労働安全衛生法に基づき届出された新規化学物質を1,200件追加掲載する。						
20年度	アウトカム指 標	① 改善措置を講じた割合：88.4% ② アクセス件数：2,179万件、高度視聴覚媒体の利用者数：11,618人、展示コーナーの利用者数：64,376人						

実績	アウトプット指 指 標	① 死亡災害データベースにおける死亡災害事例追加件数：1,514件 ② 労働安全衛生法に基づき届出された新規化学物質：1,344件
評 価		安全衛生情報センターへのアクセス件数は大幅に増加して目標を達成した。また、利用者への調査では、情報を活用し改善措置を講じた割合が、目標値は下回ったものの高い割合であるなど情報を活用した事業場の安全衛生対策の実施に貢献している。また、展示コーナーの利用者数も目標をほぼ達成しており、社員教育等の一環として効果的に活用された。一方、視聴覚媒体の利用者数については、施設の一部閉鎖に伴い目標を達成できなかった。 安全衛生対策の推進のためには、的確な情報の提供等が必要不可欠であるため、災害事例、災害統計等の情報の充実を図るとともに、ホームページの構成・デザインをより利用者に理解しやすいものとする等の改善を図り、引き続き事業の実施が必要である。
21年度成果目標	アウトカム指 指 標	① 新たに安全衛生情報センターの情報等を利用した安全衛生対策を実施する企業への抽出調査において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を90.0%以上とする。 ② コンテンツの充実等により、安全衛生情報システムへのアクセス件数を1,884万件（過去3年平均）、視聴覚媒体の利用者数を13,055人（過去3年平均）、展示コーナーの利用者数を62,239人（過去3年平均の5%増）以上とする。
	アウトプット指 指 標	① 死亡災害データベースに死亡災害事例を1,500件追加掲載する。 ② 労働安全衛生法に基づき届出された新規化学物質を1,200件追加掲載する。
備 考		決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため行政経費を除いて集計している。

事業名	交通労働災害等防止対策の推進事業						事業番号	23
実施主体	陸上貨物運送事業労働災害防止協会							
施策概要	交通労働災害を防止するため、事業場に対する個別指導等により、ガイドラインに基づく対策を推進する。							
予算額	18年度	69,099 千円	19年度	59,121 千円	20年度	57,681 千円	21年度	49,466 千円
決算額		34,372 千円		49,960 千円		46,244 千円		
20年度成果目標	アウトカム指 指 標	交通労働災害防止に関する指導の対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を実施した事業場の割合を95%以上とする。						
	アウトプット指 指 標	① 交通労働災害防止に関する指導を900事業場に対して実施する。 ② ITを活用した遠隔による安全衛生管理について、実際の作業に適用し、実証を行うなどにより、実用可能な手法の検討を行う。						
20年度実績	アウトカム指 指 標	改善措置を講じた事業場の割合：96.9%						
	アウトプット指 指 標	① 交通労働災害防止に関する指導を実施した事業場数：1,052事業場 ② 「ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法」における「危険な運転操作」及び「走行計画の変更時期」の判断基準等について、実際の作業に適用した実証試験を行い、委員会において効果を確認した。						

評価	<p>① 目標を達成し、指導の対象となった事業場が交通労働災害防止規程を見直すなど、事業場における交通労働災害防止の取組に効果を上げており、更なる交通労働災害の防止の徹底のため、引き続き事業を実施する必要がある。</p> <p>② 平成20年度をもって終了したところである。</p>	
21年度成果目標	アウトカム指	<p>① 交通労働災害等防止に関する指導の対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を実施した事業場の割合を95%以上とする。</p> <p>② ITを活用した遠隔による安全衛生管理手法についての研修会において実施するアンケート調査において、「ITを活用した遠隔による安全衛生管理手法を理解し、当該手法の活用について検討する」と回答する参加者の割合を50%以上とする。</p>
	アウトプット指	<p>① 交通労働災害等防止に関する指導を900事業場に対して実施する。</p> <p>② ITを活用した遠隔による安全衛生管理手法についての研修会を開催し、160名以上を参加させる。</p>
備考	<p>決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため行政経費を除いて集計している。</p>	

事業名	小規模事業場の産業保健活動推進事業						事業番号	24
実施主体	(独)労働者健康福祉機構							
施策概要	産業医の選任義務のない小規模事業場の産業保健活動を支援するため、集団で自主的に産業医を選任した場合にその費用の一部を補助する。また、深夜業労働者の健康確保を図るため、深夜業労働者が自発的に健康診断を受診した場合にその要した費用の一部を助成する。							
予算額	18年度	223,765千円	19年度	145,883千円	20年度	132,769千円	21年度	128,275千円
決算額		221,992千円		144,123千円		131,013千円		
20年度成果目標	アウトカム指	小規模事業場産業保健活動支援促進事業（産業医共同選任事業）において、平成20年度に新たに申請した事業場が産業医による産業保健活動を実施する回数を1,300回以上にする。						
	アウトプット指	小規模事業場産業保健活動支援促進事業（産業医共同選任事業）における申請事業場数を522事業場（H19実績521事業場）以上とする。						
20年度実績	アウトカム指	小規模事業場産業保健活動支援促進事業（産業医共同選任事業）において、平成20年度に新たに申請した事業場が産業医による産業保健活動を実施した回数は297回であった。						
	アウトプット指	小規模事業場産業保健活動支援促進事業（産業医共同選任事業）における申請事業場数は193事業場であった。						
評価	平成20年度は事業の募集開始時期が遅れたこと等から新規申請事業場数が平成19年度の約3分の1となったものの、平成19年度の調査においては、事業終了後、71.9%の事業場が医師等を活用し労働者の健康管理を継続しており、産業保健活動の定着に効果を上げていることから、あらゆる機会を捉えて当該事業の周知徹底に努め、また、募集期間を十分に取って、事業を継続する必要がある。							

21年度成果目標	アウトカム目標	① 小規模事業場産業保健活動支援促進事業（産業医共同選任事業）において、平成21年度に新たに申請した事業場が産業医による産業保健活動を実施する回数を1,300回以上にする。 ② 産業医共同選任事業終了後、事業場における医師による産業保健活動の重要性・必要性について認識し、今後も当該活用を継続する予定である旨の回答を80%以上の事業場から得る。
	アウトプット目標	産業医共同選任事業の申請を行った事業場数を522件以上（H19年度実績521件）とする。
備考	決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため行政経費を除いて集計している。	

事業名	地域産業保健センターの整備事業						事業番号	25
実施主体	郡市区医師会							
施策概要	小規模事業場における労働者の健康確保のため、全国347カ所に地域産業保健センターを設置し、労働安全衛生法第19条の3に規定されている小規模事業場における労働者の健康管理に係る国の援助として、健康相談、情報提供等を実施する。							
予算額	18年度	2,460,207千円	19年度	2,082,177千円	20年度	2,202,477千円	21年度	2,389,244千円
決算額		2,430,846千円		2,064,172千円		2,186,099千円		
20年度成果目標	アウトカム目標	① 健康相談窓口の年間利用人数を、労働者については56,963人以上、事業者等については23,065人以上とする。 ② 「働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業」を利用した労働者、事業者等について、相談等を踏まえた健康管理又は事業場における健康管理に取り組む割合を86.5%以上にする。						
	アウトプット目標	健康相談窓口の実施回数を26,378（H19年度実績26,377回）回以上とする。						
20年度実績	アウトカム目標	① 労働者 56,926人、事業者等 23,985人 ② 相談等を踏まえた健康管理又は事業場における健康管理に取り組む割合 85.1%						
	アウトプット目標	健康相談窓口の実施回数：28,862回						
評価	一部目標を達成できなかったものの、健康相談窓口を利用した労働者数の健康確保やメンタルヘルスケア支援に一定の効果を上げており、実績の低いセンターにおいて、セミナー等の内容の見直しを行う等の改善を図り、引き続き事業を実施する必要がある。							
21年度成果目標	アウトカム目標	① 健康相談窓口の年間利用人数を、労働者については56,963人以上（H19年度実績）、事業者等については23,985人以上（H20年度実績）とする。 ② 「働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業」を利用した労働者、事業者等について、相談等を踏まえた健康管理又は事業場における健康管理に取り組む割合を86.5%以上（平成20年度実績85.1%）にする。						
	アウトプット目標	夜間・休日の相談窓口の実施回数を3,943回（H19年度実績3,942回）以上とする。						



備考	決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため行政経費を除いて集計している。
----	---------------------------------------

事業名	小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業						事業番号	26
実施主体	中央労働災害防止協会							
施策概要	小規模事業場における安全衛生活動を促進するため、小規模事業場を主な構成員とする団体等に対し、団体が自主的に行う安全衛生活動に対し支援を行う。							
予算額	18年度	890,386千円	19年度	719,148千円	20年度	602,240千円	21年度	570,787千円
決算額	18年度	890,386千円	19年度	719,148千円	20年度	602,240千円	21年度	
20年度成果目標	アウトカム指	事業開始時と比較した団体登録事業場の事業終了後の労働災害（休業4日以上）の発生件数減少率を30%以上にする。						
	アウトプット指	構成事業場会議の実施率を100%とする。						
20年度実績	アウトカム指	平成18年度登録団体事業場 事業開始時（平成17年度）と事業終了後（平成20年度）を比較した場合における労働災害発生件数減少率：24.4%						
	アウトプット指	構成事業場会議の実施率：100%						
評価	労働災害発生件数減少率に係る目標を達成できなかったものの、第11次労働災害防止計画においては、5年後の労働災害による死傷者数を15%以上減少させるという目標を掲げているところ、本事業においては、全体の労働災害発生件数の確実な減少に大きく寄与しようとするものである。このように本事案が一定の成果を上げており、今後も小規模事業場において自主的な安全衛生活動が実施できるよう体制整備のための支援は必要不可欠であるため、労働災害の発生件数の多い団体が優先して選定されるよう登録団体の選定方法について見直しを行う等の改善を図り、引き続き事業を実施する必要がある。							
21年度成果目標	アウトカム指	事業開始時と比較した団体登録事業場の事業終了後の労働災害（休業4日以上）の発生件数減少率を30%以上にする。						
	アウトプット指	構成事業場会議の実施率を100%とする。						
備考	-							

事業名	化学物質の有害性調査等事業	事業番号	27
実施主体	中央労働災害防止協会		

施策概要		化学物質について、実験動物を用いたがん原性試験を実施する。さらに、実験動物を用いた長期吸入試験等を行う施設として、昭和57年に、国が設立した日本バイオアッセイ研究センターについて、定期的に国の委託による試験の対象物質の変更を行うことから、これに伴う試験設備の変更を行う。また、施設建設から約20年を経過し施設の老朽化が進んでいることから実験の継続に必要な不可欠な試験関連の設備を計画的に改修する。							
予算額		18年度	1,135,418千円	19年度	1,101,251千円	20年度	1,064,656千円	21年度	1,129,152千円
決算額		18年度	979,000千円	19年度	953,195千円	20年度	913,070千円	21年度	
20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	-							
	アウトプット 指 標	委託物質に係る有害性試験を適正に実施し、平成20年度に試験が終了する予定2物質について、試験結果を公表する。							
20年度 実績	アウトカム 指 標	-							
	アウトプット 指 標	20年度に長期発がん性試験が終了した、酢酸イソプロピル及び2-アミノ-4-クロロフェノールについて、既に試験結果報告書が提出されており、既にホームページに公表済である。							
評 価		安衛法GLPに則った信頼性の高い発がん性試験が適正に実施され、その結果が公表されることは、安衛法第57条の5に定める国の努力義務を果たすものとして評価できる。							
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	-							
	アウトプット 指 標	委託物質に係る有害性試験を適正に実施し、平成21年度に試験が終了する予定の2物質について、試験結果を公表する。							
備 考		決算額中、行政経費及び施設整備費の額は把握が困難であるため行政経費を除いて集計している。							

事業名	労働災害防止対策費補助金						事業番号	28
実施主体	労働災害防止団体（6団体）							
施策概要	事業主の自主的な労働災害防止の活動を促進するための中心団体として労働災害防止団体の規定により設立された労働災害防止団体（6団体）が実施する事業主等の労働災害防止活動の促進等の事業について補助を行うもの。							
予算額	18年度	2,643,318千円	19年度	2,531,970千円	20年度	2,490,615千円	21年度	2,714,508千円
決算額	18年度	2,534,197千円	19年度	2,375,768千円	20年度	2,366,266千円	21年度	

20 年度 成果 目標	アウトカム 指 標	① 労働災害防止団体における安全衛生管理活動（個別事業場指導）を1,900回以上実施する。 ② 業種別労働災害防止団体においては、業種ごとの労働災害による死亡者数について、平成19年と比して4%以上減少させる。
	アウトプット 指 標	労働災害防止に関する教育研修等の参加者数を39,240人以上とする。
20 年度 実績	アウトカム 指 標	① 実施回数 2,004回 ② 死亡者数対19年度比（20年死亡者数） 建設業 -6.7%（430人） 陸上貨物運送事業 -24.5%（148人） 林業 -14.0%（43人） 港湾荷役業 0.0%（9人） 鉱業 -38.5%（8人）
	アウトプット 指 標	③ 参加人数 41,357人
評 価		目標を概ね達成しており、事業主の労働災害防止活動に対する技術的支援や労働安全衛生に関する教育・講習などにより、事業場の安全衛生水準の向上に効果をあげており、さらなる労働者の安全と健康の確保のため、引き続き事業を実施する必要がある。 なお、効率化を進め補助に係る一般管理費を10%相当削減する等により、経常的経費に係る補助金及び委託費を、今後5年間（平成18年度から22年度まで）で10%削減することとしている。
21 年度 成果 目標	アウトカム 指 標	① 労働災害防止団体における安全衛生管理活動（個別事業場指導）を1,900回以上実施する。 ② 業種別労働災害防止団体においては、業種ごとの労働災害による死亡者数について、平成20年と比して4%以上減少させる。
	アウトプット 指 標	① 労働災害防止に関する教育研修等の参加者数を36,800人以上とする。
備 考		-

事業名	産業医学振興経費						事業番号	29	
実施主体	(財)産業医学振興財団								
施策概要	産業医学の振興と産業医の養成・確保を図るため、産業医科大学の運営に対する助成、産業医として必要な知識等を習得するための研修の実施等の事業について補助を行うもの。								
予算額	18年度	7,003,706 千円	19年度	6,310,984 千円	20年度	6,058,235 千円	21年度	6,081,847 千円	
決算額		6,801,924 千円		6,302,056 千円		6,017,745 千円			




20年度成果目標	アウトカム指	① 実践能力の高い産業医を養成する体制を維持するとともに、産業医数を毎年20名以上純増させる。 ② 認定産業医の資格を取得しようとしている他の医科大学・医学部卒業者に対して行う日本医師会認定産業医基礎研修会の受講者のうち、当該講座が有用であった旨の回答の割合を80%以上とする。 ③ 医師国家試験の合格率については常に全国大学医学部・医科大学80校中上位20位以内の合格率を維持する。
	アウトプット指	① 医師国家試験の合格率については常に全国大学医学部・医科大学80校中上位20位以内の合格率を維持する。 ② 産業医の資格取得希望者のための研修の参加者を500人以上とする。 ③ 企業人事・労務担当者向けメンタルヘルス対策支援講座、一般者向け公開講座や産業医活動に関心を持つ者に対してオープンキャンパスを実施し、これら講座等の参加者を700人以上とする。
20年度実績	アウトカム指	① 産業医数：22名増加（平成20年7月1日現在：382名（前年360名）） ② 認定産業医の資格を取得しようとしている他の医科大学・医学部卒業者に対して行う日本医師会認定産業医基礎研修会の受講者のうち、当該講座が有用であった旨の回答の割合が91%であった。 ③ 合格率：30位（前年：4位）
	アウトプット指	① 合格率：30位（前年：4位） ② 産業医の資格取得希望者のための研修の参加者が597名（全日程出席者587名）であった。 ③ 産業医活動に関心を持つ者に対してオープンキャンパス等を実施し、これらの参加者が776人であった。
評価		20年度目標については、概ね達成した。引き続き、目標達成に努めたい。 なお、①医師国家試験の合格率については、20年度の要因を踏まえて、教務委員会のもとに「学習力育成小委員会」を設け、低学年の一層の底上げを図るべく学習指導に当る。
21年度成果目標	アウトカム指	① 実践能力の高い産業医を養成する体制を維持するとともに、産業医数を毎年20名以上純増させる。 ② 認定産業医の資格を取得しようとしている他の医科大学・医学部卒業者に対して行う日本医師会認定産業医基礎研修会の受講者のうち、当該講座が有用であった旨の回答の割合を85%以上とする。 ③ 医師国家試験の合格率については常に全国大学医学部・医科大学80校中上位20位以内の合格率を維持する。
	アウトプット指	① 医師国家試験の合格率については常に全国大学医学部・医科大学80校中上位20位以内の合格率を維持する。 ① 産業医の資格取得希望者のための研修の参加者を550人以上とする。 ② 企業人事・労務担当者向けメンタルヘルス対策支援講座、一般者向け公開講座や産業医活動に関心を持つ者に対してオープンキャンパスを実施し、これら講座等の参加者を780人以上とする。
備考		—

事業名	特定分野における労働者の労働条件の確保・改善対策事業						事業番号	30
実施主体	都道府県労働局・労働基準監督署							
施策概要	労働者の労働条件の確保・改善対策については、主として定期監督において、個別事業場に対し、法の履行を図らせているところであるが、定期監督のみでは限りがあることから、集团的に指導することにより法の履行確保を図る。							
予算額	18年度	167,000 千円	19年度	100,000 千円	20年度	101,000 千円	21年度	115,000 千円
決算額								

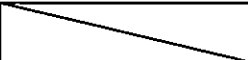
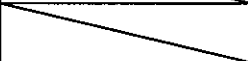
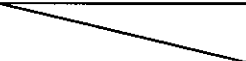
20 年度 成果 目標	アウトカム 指 標	都道府県労働局において実施する集団指導に出席した事業主等から法令等について理解でき、事業場において指導を踏まえた取組を行う旨の回答を80%以上得ること。
	アウトプット 指 標	平成18年度事業において把握した有期契約労働者に係る問題点等を踏まえ、対象事業場のうち、具体的な改善を図るための指導援助を実施した事業場の割合を80%以上とする。
20 年度 実績	アウトカム 指 標	都道府県労働局において実施する集団指導に出席した事業主等から法令等について理解でき、事業場において指導を踏まえた取組を行う旨の回答を84.8%得た。
	アウトプット 指 標	集団指導の対象とした事業場のうち、具体的な改善を図るための指導援助を実施した割合は87.4%であった。
評 価		平成20年度における本事業の目標は達成したところであるが、平成21年度においても、引き続き適切な指導を行う。
21 年度 成果 目標	アウトカム 指 標	都道府県労働局において実施する集団指導に出席した事業主等から法令等について理解でき、事業場において指導を踏まえた取組を行う旨の回答を80%以上得ること。
	アウトプット 指 標	特定分野における労働者に係る問題点等を踏まえ、対象事業場のうち、具体的な改善を図るための指導援助を実施した事業場の割合を80%以上とする。
備 考		決算額については、当該経費が行政経費であるため集計できない。

事 業 名	未払賃金の立替払事業						事 業 番 号	31
実 施 主 体	(独) 労働者健康福祉機構							
施 策 概 要	企業が「倒産」したために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、その未払賃金の一定範囲について事業主に代わって支払う。							
予 算 額	18年度	18,728,141 千円	19年度	17,014,606 千円	20年度	17,687,961 千円	21年度	25,802,498 千円
決 算 額		14,691,851 千円		16,613,132 千円		17,653,186 千円		
20 年	ア ウ ト カ ム 指 標	立替払の迅速化及び立替払債権の回収を図るとする独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間：平成16年4月～平成21年3月)。なお、平成20年度における目標は以下のとおり。 ① 不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間を「平均30日以内」を堅持し、平成19年度実績を定着させる。						

度 成 果 目 標	アウトプット 指 標	① 不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間を平均30日以内を堅持し、平成19年度実績を定着させるため、以下の措置を講じる。 ・原則週1回の立替払を堅持する。 ・審査マニュアル等の内容の充実や研修等を実施し、審査業務の標準化を図る。 ・ホームページの一層の充実、パンフレットの見直しを行う。 ② 立替払債権の確実な回収を図るため、民事再生事案等について、債務承認書又は弁済計画書未提出ないし弁済不履行のすべての再生債務者等に対して、提出督促及び弁済督促を行う。
20 年 度 実 績	アウトカム 指 標	不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間は、29.1日であり、4年連続して「平均30日以内」となった。
	アウトプット 指 標	① 原則週1回の立替払を堅持し、年間51回の支払を実施した。 ・事例検討会を5回実施するとともに、新任職員研修を開催し、審査業務の標準化を図った。 ・ホームページについては、数次にわたる更新を行い、内容の充実を図った。 ② 債務承認書若しくは弁済計画書の未提出又は、弁済不履行のすべての再生債務者等111件に対し、提出督促（115回）及び弁済督促（211回）を行った。
評 価		企業が倒産した場合において労働者の救済を早期に図り、労働者の生活の安定を図る施策（セーフティネット）として定着しており、また、本事業の利用実績が高水準で推移していることから、引き続き実施する必要がある。
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム 指 標	立替払の迅速化及び立替払債権の回収を図るとする独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。 なお、平成21年度における目標は以下のとおり。 ・不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間について、平均で30日以内を維持すること。
	アウトプット 指 標	① 不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間について平均30日以内を維持するため、以下の措置を講じる。 ・原則週1回払いの堅持 ・立替払制度及びその請求手続に関するパンフレットの改訂 ・ホームページの一層の充実 ② 求償可能なものについて最大限確実な回収を図るため、以下の措置を講ずる。 ・破産事案における裁判手続への確実な参加 ・再建型倒産事案における債務承認書又は弁済計画書の提出督促、弁済の履行督促 ・事実上の倒産事案における債務承認書等の提出督促
備 考		—

事 業 名	働き方改革トータルプロジェクトの推進事業				事 業 番 号	32		
実 施 主 体	都道府県労働局							
施 策 概 要	働き方の見直しにより、長時間労働の是正に取り組む中小企業に対して助成金を支給する。							
予 算 額	18年度		19年度	222,335 千円	20年度	387,941 千円	21年度	147,633 千円
決 算 額				69,835 千円		140,941 千円		

20年度 成果 目標	アウトカム 指標	本事業の実施事業主のうち、事業終了時に、本事業の実施により具体的に長時間労働の是正が図られたとする事業主の割合を85%以上とする。
	アウトプット 指標	中小企業労働時間適正化促進助成金の支給決定件数を100件以上とする。
20年度 実績	アウトカム 指標	本事業の実施事業主のうち、事業終了時に本事業により具体的に長時間労働の是正が図られたとする事業主の割合：78%
	アウトプット 指標	中小企業労働時間適正化促進助成金の支給決定件数：167件
評	価	平成20年度の本事業の一部の目標は達成できなかったが、本事業は平成21年度限りで廃止することとしており、事業終了までの間、長時間労働の是正を効果的に推進するための適切な事業運営を図る。
21年度 成果 目標	アウトカム 指標	本事業の実施事業主のうち、事業終了時に本事業の実施により具体的に長時間労働の是正が図られたとする事業主の割合を85%以上とする。
	アウトプット 指標	中小企業労働時間適正化促進事業助成金の支給決定件数を140件以上とする。
備	考	—

事業名	労働時間等相談センター事業の推進						事業番号	33
実施主体	(社) 全国労働基準関係団体連合会							
施策概要	主要都市の交通至便なターミナル駅等の周辺（全国33カ所）に労働時間等相談センターを設置し、長時間労働の是正、適正な労働時間管理、職場の安全及び健康確保等に関する労使からの窓口相談、電話相談に対して助言・説明を行う。 なお、17時以降や土曜日にも相談を受け付けることにより利用者の便宜を図る。							
予算額	18年度		19年度	398,913 千円	20年度	394,592 千円	21年度	360,390 千円
決算額				386,947 千円		380,627 千円		
20年度 成果 目標	アウトカム 指標	相談した結果、疑問が解消し、有益・有用であったとする割合を85%以上とする。						
	アウトプット 指標	相談件数を平成19年度の5%増の55,650件以上とする。						

20年度実績	アウトカム指	有益・有用であったとする割合：95%
	アウトプット指	相談件数：54,405件
評価	相談件数は達成できなかったが、有益・有用という評価は得られた。	
21年度成果目標	アウトカム指	相談した結果、疑問が解消し、有益・有用であったとする割合を85%以上とする。
	アウトプット指	相談件数を55,650件以上とする。
備考	-	

事業名	新規企業事業場就業環境整備サポート事業						事業番号	34
実施主体	(社) 全国労働基準関係団体連合会							
施策概要	新規起業事業場に労働時間制度や安全衛生体制に係る管理・諸手続についての専門家を派遣し、指導、助言を行う。							
予算額	18年度		19年度	146,330 千円	20年度	143,763 千円	21年度	108,822 千円
決算額				136,011 千円		129,892 千円		
20年度成果目標	アウトカム指	利用した事業場のうち、1年以内に具体的な就業環境の整備が図られた割合を85%以上とする。						
	アウトプット指	サポート実施事業者数を800社以上とする。						
20年度実績	アウトカム指	具体的な就業環境の整備が図られた割合：99%						
	アウトプット指	サポート実施事業者数：808社						
評価	平成20年度における本事業の目標は達成した。							



21年度成果目標	アウトカム指標	利用した事業場のうち、1年以内に具体的な就業環境の整備が図られた割合を85%以上とする。
	アウトプット指標	サポート実施事業者数を800社以上とする。
備考	-	

事業名	過重労働解消に向けた取組の推進事業						事業番号	35
実施主体	中央労働災害防止協会							
施策概要	総労働時間の長い業種・企業系列等の中から選定した企業集団に対し、過重労働による健康障害防止等について安全衛生管理の専門家による助言指導を実施する。							
予算額	18年度		19年度	278,646千円	20年度	279,388千円	21年度	279,215千円
決算額				226,165千円		211,192千円		
20年度成果目標	アウトカム指標	助言・指導を実施した結果、本事業の実施対象集団のうち、過重労働による健康障害防止に関して改善が図られた集団の割合を90%以上とする。						
	アウトプット指標	本事業の実施対象事業場のうち、具体的な改善を図るための助言指導等を実施した割合を90%以上とする。						
20年度実績	アウトカム指標	具体的な改善が図られた集団の割合：93.5%						
	アウトプット指標	具体的な改善を図るための助言指導をした割合：91.0%						
評価	平成20年度における本事業の目標は達成したところであり、引き続き、過重労働による健康障害防止対策を効果的に推進するために、適切な事業運営を図る。							
21年度成果目標	アウトカム指標	助言・指導を実施した結果、本事業の実施対象集団のうち、過重労働による健康障害防止に関して改善が図られた集団の割合を90%以上とする。						
	アウトプット指標	本事業の実施対象事業場のうち、具体的な改善を図るための助言指導等を実施した割合を90%以上とする。						
備考	-							

事業名	中小企業勤労者総合福祉推進事業 (廃止整理対象事業)						事業番号	36
実施主体	中小企業勤労者福祉サービスセンター							
施策概要	中小企業による総合的な福祉事業対策の充実に向けた共同福祉事業の実施体制を確立するため、中小企業の勤労者と事業主が相協力して「中小企業勤労者福祉サービスセンター」を設立し、当該センターが在職中の生活の安定、健康の維持増進、老後生活の安定等総合的な福祉事業を行うことに対し、国が補助を行い、中小企業勤労者の福祉の増進を図る。							
予算額	18年度	786,864千円	19年度	686,150千円	20年度	614,018千円	21年度	501,425千円
決算額		647,140千円		591,487千円		521,499千円		
20年度 成果 目標	アウトカム 指標	サービスセンターの総会員数:97万人以上とする。(過去に補助を受けていたサービスセンターも含む) ※ 労働福祉事業の見直しにより、当該補助金は廃止することとするが、平成18年度までに開始した市区町村に対する補助については、平成22年度まで経過措置を設け、補助開始後一定期間(15年間又は10年間)経過するまでの間、補助を継続する。						
	アウトプット 指標	サービスセンターが補助した生活習慣病(成人病)検診、人間ドック受診の実施数を46,133人(19年度実績)以上とする。 ※ 労働福祉事業の見直しにより、当該補助金は廃止することとするが、平成18年度までに開始した市区町村に対する補助については、平成22年度まで経過措置を設け、補助開始後一定期間(15年間又は10年間)経過するまでの間、補助を継続する。						
20年度 実績	アウトカム 指標	中小企業勤労者福祉サービスセンターの総会員数: 953,327人						
	アウトプット 指標	サービスセンターが補助した生活習慣病(成人病)検診、人間ドック受診の実施数: 45,963人						
評価	アウトカム指標、アウトプット指標について双方について、目標達成には至っていないものの、中小企業勤労者の健康の保持増進に有効であったと評価できる。							
21年度 成果 目標	アウトカム 指標	サービスセンターの総会員数 96万人(20年度実績)以上とする。(過去に補助を受けていたサービスセンターも含む) ※ 労働福祉事業の見直しにより、当該補助金は廃止することとするが、平成18年度までに開始した市区町村に対する補助については、平成22年度まで経過措置を設け、補助開始後一定期間(15年間又は10年間)経過するまでの間、補助を継続する。						
	アウトプット 指標	サービスセンターが補助した生活習慣病(成人病)検診、人間ドック受診の実施数を 46,133人(19年度実績)以上とする。 ※ 労働福祉事業の見直しにより、当該補助金は廃止することとするが、平成18年度までに開始した市区町村に対する補助については、平成22年度まで経過措置を設け、補助開始後一定期間(15年間又は10年間)経過するまでの間、補助を継続する。						
備考	決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため、行政経費を除いて集計している。							

事業名	中小企業退職金共済事業						事業番号	37
実施主体	(独)勤労者退職金共済機構							

施策概要		中小企業退職金共済制度への加入に伴う事業主負担を軽減し、退職金制度の普及を図る。							
予算額		18年度	2,046,409 千円	19年度	1,922,017 千円	20年度	1,751,943 千円	21年度	1,671,122 千円
決算額			1,583,118 千円		1,631,438 千円		1,581,000 千円		
20年度 成果 目標	アウトカム 指	在籍被共済者数が、前年度を上回る（平成19年度末2,911,000人）							
	アウトプット 指	新規加入被共済者数（平成20年度：400,600人）							
20年度 実績	アウトカム 指	2,951,352人							
	アウトプット 指	411,561人							
評価		目標を達成しており、中小企業退職金共済制度の加入促進を図るために有効であったと評価される。							
21年度 成果 目標	アウトカム 指	在籍被共済者数が、前年度を上回る（平成20年度末2,951,352人）							
	アウトプット 指	新規加入被共済者数（平成21年度：400,600人）							
備考		-							

事業名	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施事業						事業番号	38
実施主体	(財)国際研修協力機構							
施策概要	<p>技能実習生受入企業に対する安全衛生、健康確保に対する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を講じ、技能実習生の安全衛生の確保を図るとともに制度の適正かつ円滑な推進に資することを目的とし、以下の事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全衛生対策検討委員会の設置</li> <li>・ 実習生受入れ企業等に対する助言・指導等の実施</li> <li>・ 適正な労災保険給付の確保</li> </ul>							
予算額	18年度	61,156 千円	19年度	57,394 千円	20年度	57,945 千円	21年度	54,953 千円

決算額		18年度	51,203 千円	19年度	57,000 千円	20年度	57,000 千円	21年度	
20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	JITCOが実施する「技能実習生の労働災害発生状況調査」中の労災事故発生率 0.4%以下							
	アウトプット 指 標	① 安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 360件 ② メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 85件							
20年度 実績	アウトカム 指 標	JITCOが実施する「技能実習生の労働災害発生状況調査」中の労災事故発生率 0.3%							
	アウトプット 指 標	① 安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 531件 ② メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 88件							
評 価		20年度実績は、アウトカム指標、アウトプット指標ともに達成したところであるが、近年、技能実習生の増加に伴って、未だに462人もの方々が労災事故により負傷したり、疾病に罹っていることから、引き続き事業を効果的に実施する必要がある。							
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	JITCOが実施する「技能実習生の労働災害発生状況調査」中の労災事故発生率 0.3%以下							
	アウトプット 指 標	① 安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 540件以上 ② メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 85件以上							
備 考		-							

事業名	家内労働者の安全衛生対策事業						事業番号	39
実施主体	都道府県労働局							
施策概要	<p>家内労働者の安全衛生を確保するため、以下の事業を実施する。</p> <p>1 家内労働者の災害防止状況、健康管理、作業環境等家内労働の実態を把握するため個別訪問し、適切な指導を行う。</p> <p>2 家内労働者の安全衛生・健康管理について、委託者及び家内労働者の自主的取組を促進するため、自主点検及び集団指導を行う。</p> <p>3 危険有害業務に従事する家内労働者が多くいる地域において、危険有害業務に従事する家内労働者の職業性疾病の早期発見及び予防のため、家内労働者の健康相談事業を実施する。</p>							
予算額	18年度	36,418 千円	19年度	32,966 千円	20年度	24,789 千円	21年度	23,559 千円
決算額		34,001 千円		32,307 千円				
20年度 成 績	アウトカム 指 標	安全衛生指導員による個別指導において、要改善事項があった者（委託者・家内労働者）について、指導の結果、改善の意向ありと回答した者の割合を80%以上とする。						

成果目標	アウトプット指	家内労働安全衛生指導員による指導対象となる家内労働者及び委託者数、3,400人以上。
20年度実績	アウトカム指	91.5%
	アウトプット指	3,668人
評価		目標を達成した。
21年度成果目標	アウトカム指	安全衛生指導員による個別指導において、要改善事項があった者（委託者・家内労働者）について、指導の結果、改善の意向ありと回答した者の割合を80%以上とする。
	アウトプット指	家内労働安全衛生指導員による訪問指導を行う家内労働者及び委託者数、1,100人以上。
備考		行政経費のため、決算額の把握が困難である。

事業名	働く女性の母性健康管理対策推進費						事業番号	40
実施主体	(財)女性労働協会、(独)労働者健康福祉機構							
施策概要	<p>女性労働者・企業を対象として、母性健康管理の措置の実態に関する調査を全国的に実施し、母性健康管理措置の現状や課題について分析し、母性健康管理措置を推進していくための施策の提言を行う。</p> <p>また、調査及び分析の結果を踏まえ、企業における母性健康管理に関する環境整備を進めるため、様々な媒体を活用し、女性労働者・企業等に対し母性健康管理に関する効果的な情報提供、周知・啓発を実施する。</p> <p>さらに、産業医等産業保健スタッフ・企業の人事労務担当者を対象に研修を実施し、母性健康管理に関する必要な知識やノウハウを効果的に付与することにより資質の向上を図り、企業における母性健康管理体制の整備を推進する。</p>							
予算額	18年度	54,057千円	19年度	72,081千円	20年度	64,469千円	21年度	53,283千円
決算額		41,625千円		60,125千円		52,119千円		
20年度成果目標	アウトカム指	研修を受講した産業医等の属する事業場のうち、実際に母性健康管理措置の充実等母性健康管理に関する取組みが進んだ事業場の割合を80%以上とする。						
	アウトプット指	母性健康管理サイトのアクセス数を100,000件とする。						

20年度実績	アウトカム指	研修を受講した産業医等の属する事業場のうち、実際に母性健康管理措置の充実等母性健康管理に関する取組みが進んだ事業場の割合 92.2%
	アウトプット指	母性健康管理サイトのアクセス数 約330,000件
評価		目標を達成し、企業における母性健康管理体制の整備に効果を上げており、今後も妊娠中又は出産後の女性労働者が安全に働くことができる職場環境の整備を図るため、引き続き事業の実施が必要である。
21年度成果目標	アウトカム指	研修を受講した産業医等の属する事業場のうち、実際に母性健康管理措置の充実等母性健康管理に関する取組みが進んだ事業場の割合を80%以上とする。
	アウトプット指	母性健康管理サイトのアクセス数を300,000件とする。
備考		—

事業名		女性と仕事総合支援事業				事業番号	41		
実施主体		(財)女性労働協会							
施策概要		男性に比べ働く上で困難な状況に直面することが多い女性労働者に対し、職場でのストレスや過労等による精神的・身体的な問題に対処し、女性労働者が健康で、かつ、その能力を十分発揮できるようにするための相談、情報提供などの事業を集中的に行う。							
予算額		18年度	186,989 千円	19年度	177,786 千円	20年度	174,611 千円	21年度	162,307 千円
決算額			168,741 千円		177,786 千円		174,611 千円		
20年度成果目標	アウトカム指	健康に関する相談を受けたことで、「健康問題に関する具体的な対処方法を見出すことができた」又は「健康問題が具体的に解決された」等、具体的な成果が得られた旨の回答を利用者の85%以上から得る。							
	アウトプット指	健康に関する相談件数 2,500件							
20年度実績	アウトカム指	健康に関する相談を受けたことで、「健康問題に関する具体的な対処方法を見出すことができた」又は「健康問題が具体的に解決された」等、具体的な成果が得られた旨の回答を利用者の97.5%から得た。							
	アウトプット指	健康に関する相談件数 2,909件							
評価		20年度の目標を達成した。							

21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	健康に関する相談を受けたことで、「健康問題に関する具体的な対処法を見出すことができた」または「健康問題が具体的に解決された」等、具体的な成果が得られた旨の回答を利用者の95%以上から得る。
	アウトプット 指 標	①健康に関する相談件数2,700件 ②健康問題に関するセミナー開催件数24回
備 考	-	

事業名	短時間労働者安全衛生対策推進費				事業番号	42		
実施主体	(財)21世紀職業財団							
施策概要	正社員との均衡を考慮して短時間労働者の健康診断を実施する事業主に対して助成金を支給する。							
予算額	18年度		19年度	332,736 千円	20年度	368,063 千円	21年度	379,522 千円
決算額				332,473 千円		373,045 千円		
20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	① 短時間労働者均衡待遇推進等助成金は、健康診断制度の導入時と当該制度の継続が確認できた時の2回に分けて支給することとしているが、2回目の支給を受けた事業所について、半年後において支給対象となった制度が継続して運用され、かつ適用されるものがある割合を80%以上とする。 ② 助成金が制度導入に有効であったと回答した事業主の割合を80%以上とする。						
	アウトプット 指 標	助成金支給件数（事業主向け助成金） 528件						
20年度 実績	アウトカム 指 標	① 96.4% ② 100%						
	アウトプット 指 標	590件						
評価	目標を達成した。							
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	① 短時間労働者均衡待遇推進等助成金は、健康診断制度の導入時と当該制度の継続が確認できた時の2回に分けて支給することとしているが、2回目の支給を受けた事業所について、半年後において支給対象となった制度が継続して運用され、かつ適用されるものがある割合を80%以上とする。 ② 助成金が制度導入に有効であったと回答した事業主の割合を80%以上とする。						
	アウトプット 指 標	助成金支給件数（事業主向け助成金） 503件						
備 考	-							

事業名	海外巡回健康相談事業 (平成20年度限り廃止事業)						事業番号	43
実施主体	独立行政法人労働者健康福祉機構 ※予算額、決算額は運営費交付金の額							
施策概要	海外に在留する邦人労働者の健康管理の支援を行う。							
予算額	18年度	11,281,178千円	19年度	11,433,445千円	20年度	10,666,270千円	21年度	10,694,000千円
決算額		11,281,178千円		11,433,445千円		10,666,270千円		
20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間:平成16年4月~平成21年3月)。なお、平成20年度における目標は以下のとおり。 海外に在留する邦人労働者から、海外巡回健康相談が海外での健康管理に有用であった旨の評価を90%以上得る。						
	アウトプット 指 標	-						
20年度 実績	アウトカム 指 標	海外での健康管理に有用であった旨の評価:95.5%(前年度評価:93.4%)						
	アウトプット 指 標	-						
評価	※ 独立行政法人による事業であるため、独立行政法人評価委員会の評価をもって評価とする。							
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	-						
	アウトプット 指 標	-						
備考	-							

事業名	2007年問題に対応するITを活用した新しい安全衛生管理手法の構築 (平成20年度限り廃止事業)						事業番号	44
実施主体	(社)日本鉄鋼連盟							
施策概要	2007年問題をはじめとする労働現場の変化、これに伴う事業場における安全衛生水準の低下に対応するため、近年進歩の著しいIT技術を駆使した新たな安全衛生管理手法の構築を図る。							
予算額	18年度	103,850千円	19年度	78,259千円	20年度	156,618千円	21年度	
決算額		70,119千円		73,874千円		13,504千円		



20年度 成果目標	アウトカム 指 標	ITを活用した安全衛生管理システムについての説明会・展示会を開催し、参加者のうち「ITを活用した安全衛生管理システムを理解し、当該システムの活用について検討する」と回答する割合を50%以上とする。(平成20年度までの時限事業)
	アウトプット 指 標	ITを活用した安全衛生管理システムについての説明会・展示会を開催し、100名以上を参加させる。
20年度 実績	アウトカム 指 標	ITを活用した安全衛生管理手法の説明・展示会の参加者を対象にアンケート調査を行い、ITを活用した安全衛生管理システムを理解したとする割合は73%、当該システムの活用について検討するとした割合は90%であった。
	アウトプット 指 標	ITを活用した安全衛生管理手法の説明・展示会を、東京・大阪・名古屋において開催し、合計535名が参加した。
評 価		本事業は平成20年度をもって終了したものである。
21年度 成果目標	アウトカム 指 標	—
	アウトプット 指 標	—
備 考		—

事業名	総合的短時間労働者対策推進費 (平成20年度限り廃止事業)					事業番号	45
実施主体	(財)21世紀職業財団						
施策概要	短時間労働者の雇用管理の改善に向けた取組を実施する事業主に対して助成金を支給する。						
予算額	18年度	766,358千円	19年度	175,489千円	20年度	62,968千円	21年度
決算額		744,774千円		174,703千円		41,007千円	
20年度 成果目標	アウトカム 指 標	短時間労働者雇用管理改善等助成金の支給を受けた事業所のうち、支給の1年後において支給対象となった制度が継続して運用され、かつ適用されるものがある割合を80%以上とする。					
	アウトプット 指 標	助成金支給件数(事業主向け助成金) 245件					

20 年 度 実 績	アウトカム 指 標	100%
	アウトプット 指 標	41件
評 価	本事業は平成20年度限りのものである。	
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム 指 標	—
	アウトプット 指 標	—
備 考	—	

事 業 名	労災病院の運営						事 業 番 号	46	
実 施 主 体	独立行政法人労働者健康福祉機構 ※ 予算額、決算額は運営費交付金の額。なお病院の運営（研究事業を除く）については、運営費交付金は使用していない。								
施 策 概 要	<p>労災特有の疾病に関する予防から治療、リハビリテーションに至る一貫した高度・専門的医療を提供する。</p> <p>また、各都道府県に設置してある産業保健推進センターと連携し、事業主及び勤労者に対する健康確保に関する啓発活動、職場環境の改善指導等を行い、事業場における産業保健活動の支援を行う。</p> <p>さらに、民間病院では行うことが困難な勤労者医療を全国的なネットワークを構築して提供し、被災労働者の早期職場復帰のほか、勤労者の健康確保の面において重要な役割を果たしている。</p>								
予 算 額	18年度	11,281,178 千円	19年度	11,433,445 千円	20年度	10,666,270 千円	21年度	10,694,000 千円	
決 算 額		11,281,178 千円		11,433,445 千円		10,666,270 千円			
ア ウ ト カ ム 指 標	<p>独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成16年4月～平成21年3月）。なお、平成20年度における目標は、以下のとおり。</p> <p>① 利用者から診療や産業医活動を実施する上で有用であった旨の評価を80%以上得る。</p> <p>② 全ての労災病院において患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価を80%以上得る。</p>								

20年度成果目標	アウトプット目標	<p>独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成16年4月～平成21年3月）。なお、平成20年度における目標は、以下のとおり。</p> <p>① 各労災疾病研究センターにおいて、これまでの研究成果を基に、労災指定医療機関等を対象としたモデル医療情報、事業者や勤労者を対象としたモデル予防情報などを掲載したデータベース（ホームページ）を構築し、既存のデータベース（ホームページ）と合わせてアクセス件数100,000件以上を得る。</p> <p>② 地域医療連携室において次のような取組を行う。  ア 労災指定医療機関等との連携機能を強化することにより、40%以上の患者紹介率を確保する。  イ 労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、労災指定医療機関の診療時間等に配慮した時間帯に症例検討会や講習会を開催するとともに、モデル医療に関する相談をFAXや電話等により受け付けられるよう媒体の多様化を図り、15,000人以上を対象にモデル医療の普及を行う。  ウ CT、MRI、ガンマカメラ、血管撮影装置等の利用案内に関する情報をホームページ・診療案内等により積極的に広報し、延べ25,000件以上の受託検査を実施する。</p> <p>③ 救急救命士の病院研修受入や連絡会議の開催等により消防機関との連携を強化するとともに、救急救命等の高度な臨床技術を有する医療スタッフを育成し配置する。これらにより、63,000人以上の救急搬送患者を受け入れることが可能な体制を整備する。</p>
20年度実績	アウトカム目標	<p>① 利用者から診療や産業医活動を実施する上で有用であった旨の評価：76.8%（前年度実績：77.7%）。</p> <p>② 全ての労災病院において患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価：82.5%（前年度実績：80.6%）。</p>
20年度実績	アウトプット目標	<p>① アクセス件数：216,117件（前年度実績130,638件）。</p> <p>②  ア 患者紹介率：53.1%（前年度実績49.8%）。  イ モデル医療の普及対象者数：20,404人（前年度実績20,436人）。  ウ 受託検査実施件数：29,713件（前年度実績29,082件）。</p> <p>③ 救急搬送患者受入数：64,272人（前年度実績68,206人）。</p>
評価	評価	<p>独立行政法人評価委員会では、「労災疾病等に係る研究開発については、アスベストやメンタルヘルスなどの労災疾病等13分野全てにおいて取りまとめられた研究成果を国内外の学会発表、論文、講演会及び冊子・出版物等において積極的に普及を図り、国内外において高い評価を得た。インターネットアクセスは、平成20年度において20万件を超え、目標を大幅に上回る等、中期計画以上の実績を上げたことは評価できる。今後は、外部研究費の獲得を図るなどにより当該分野の研究開発の成果について外部からより高い評価を得られるよう、より一層の努力を期待する。」「高度・専門的医療の提供については、医師や看護師の研修・体制を強化充実し、目標数値を達成するとともに、外部評価機関による病院機能評価について全国の認定率を大幅に上回った。また、クリニカルパス活用の推進、DPC導入に向けた取組を進め、チーム医療による高度な医療の提供を通じて、医療の標準化を図るとともに、『医療安全チェックシート』等の活用、医療事故などに関するデータの公表も行うなど、医療安全の取組を強化している点も評価できる。」「勤労者医療の地域支援の推進については、新たに3施設の地域医療支援病院、1施設のがん診療連携拠点病院の承認を得る等、地域における勤労者医療の中核病院としての評価が認められる。今後は、この分野のニーズに対する更なる対応を期待する。」と評価されたところであり、引き続き、労災特有の疾病に関する予防から治療、リハビリテーションに至る一貫した高度・専門的医療の提供、各労災疾病研究センターにおけるモデル医療情報等のデータベース構築の実施、患者紹介に関する労災指定医療機関等との連携機能の強化等、勤労者医療の地域支援の推進等を行う必要がある。</p>
21年度成果目標	アウトカム目標	<p>独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成21年度における目標は、以下のとおり。</p> <p>① 利用者から診療や産業医活動を実施する上で有用であった旨の評価を80%以上得る。</p> <p>② 全ての労災病院において患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価を全病院平均で80%以上得る。</p>
21年度成果目標	アウトプット目標	<p>独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間；平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成21年度における目標は、以下のとおり。</p> <p>① 医療機関等を対象としたモデル医療情報、事業者や勤労者を対象としたモデル予防医療などのデータベースを掲載したホームページにおいて、アクセス件数を131,000件以上を得る。</p> <p>② 地域医療連携室において次のような取組を行う。  ア 労災指定医療機関等との連携機能を強化することにより、患者紹介率を50%以上、逆紹介率を40%以上確保する。  イ 労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、労災指定医療機関等の診療時間等に配慮して症例検討会や講習会を開催するとともに、モデル医療に関する相談をFAXや電話等により受け付けられるようにし、20,000人以上を対象にモデル医療の普及を行う。  ウ CT、MRI、ガンマカメラ、血管撮影装置等の利用案内に関する情報をホームページ、診療案内等により積極的に広報し、延べ30,000件以上の受託検査を実施する。</p>
備考	備考	-

事業名	医療リハビリテーションセンターの運営						事業番号	47
実施主体	独立行政法人労働者健康福祉機構 ※予算額、決算額は運営費交付金の額							
施策概要	被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に係る高度・専門的な医療を提供する。							
予算額	18年度	11,281,178千円	19年度	11,433,445千円	20年度	10,666,270千円	21年度	10,694,000千円
決算額		11,281,178千円		11,433,445千円		10,666,270千円		
20年度成果目標	アウトカム目標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間:平成16年4月~平成21年3月)。なお、平成20年度にける目標は以下のとおり。 四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対し、医師・看護師・リハビリテーション技師等によるチーム医療を推進し、職業リハビリテーションセンターとの連携等により、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合80%以上を確保する。						
	アウトプット目標	-						
20年度実績	アウトカム目標	80.4%(前年度実績80.4%)						
	アウトプット目標	-						
評価	独立行政法人評価委員会では、「医療リハビリテーションセンターについては、MSW(メディカルソーシャルワーカー)等の活用により社会復帰を促進し、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合が中期目標の80%を上回る実績を上げる一方、患者満足度も高い数値をあげたことは評価できる。今後ともより一層、地域との連携を密にしつつ患者個々の状況に応じた職場・自宅復帰を進めることを期待する。」と評価されたところであり、引き続き、被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に係る高度・専門的な医療を提供する必要がある。							
21年度成果目標	アウトカム目標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間:平成21年4月~平成26年3月)。なお、平成21年度における目標は以下のとおり。 ① 四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対し、医師・看護師・リハビリテーション技師等の連携による高度専門的医療の提供に加え、職業リハビリテーションセンターを始め広域の関係機関との連携・照会の推進により、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。 ② 患者の疾病や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、80%以上の満足度を得る。						
	アウトプット目標	-						
備考	-							

事業名	総合せき損センターの運営						事業番号	48
実施主体	独立行政法人労働者健康福祉機構 ※予算額、決算額は運営費交付金の額							
施策概要	被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、外傷による脊椎・せき髄障害患者に係る高度・専門的医療を提供する。							

予 算 額		18年度	11,281,178 千円	19年度	11,433,445 千円	20年度	10,666,270 千円	21年度	10,694,000 千円
決 算 額			11,281,178 千円		11,433,445 千円		10,666,270 千円		
20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成16年4月～平成21年3月）。なお、平成20年度における目標は以下のとおり。 外傷による脊椎・せき髄障害患者に対し、受傷直後の医師・看護師・リハビリテーション技師等によるチーム医療を推進し、せき髄損傷者職業センターとの連携等により、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合80%以上を確保する。							
	アウトプット 指 標	-							
20年度 実績	アウトカム 指 標	84.8%（前年度実績85.0%）							
	アウトプット 指 標	-							
評 価		独立行政法人評価委員会では、「総合せき損センターについては、MSW（メディカルソーシャルワーカー）等の活用により社会復帰を促進し、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合が中期目標の80%を上回る実績を上げる一方、患者満足度も高い数値をあげたことは評価できる。今後ともより一層、地域との連携を密にしつつ患者個々の状況に応じた職場・自宅復帰を進めることを期待する。」と評価されたところであり、引き続き、被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、外傷による脊椎・せき髄障害患者に係る高度・専門的な医療を提供する必要がある。							
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成21年度における目標は以下のとおり。 ① 外傷による脊椎・せき髄障害患者に対し、医師、看護師、リハビリテーション技師等による受傷直後の早期治療から早期リハビリテーションに至る一貫した高度専門的医療の提供に努め、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。 ② 患者の疾病や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、80%以上の満足度を得る。							
	アウトプット 指 標	-							
備 考		-							

事 業 名	労災リハビリテーション作業所の運営						事 業 番 号	49
実 施 主 体	独立行政法人労働者健康福祉機構 ※予算額、決算額は運営費交付金の額							
施 策 概 要	入所者の自立更正の援助という目的に応じた、より効果的な運営を行うとともに、入所者個々の状況に応じた適切な生活・健康管理の下で軽作業に従事させることにより自立能力の確立を図る。							
予 算 額	18年度	11,281,178 千円	19年度	11,433,445 千円	20年度	10,666,270 千円	21年度	10,694,000 千円
決 算 額		11,281,178 千円		11,433,445 千円		10,666,270 千円		

20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成16年4月～平成21年3月）。なお、平成20年度における目標は以下のとおり。 在所者個々人の障害特性、希望に応じた社会復帰プログラムの作成、定期的なカウンセリングの実施等の支援や、作業内容の見直しを行い、社会復帰率を前年度実績に比し1ポイント以上高める。
	アウトプット 指 標	—
20年度 実績	アウトカム 指 標	社会復帰率32.6%（前年度実績30.4%）
	アウトプット 指 標	—
評 価		独立行政法人評価委員会においては、「リハビリテーション施設の運営については、社会復帰率が中期目標25%に対し、32.6%と大きく上回り、退所者の受け入れ先確保も行いつつ作業所及び在所者数の縮小を行っていることは評価できる。今後も、整理合理化計画等を踏まえ、在所者の退所先の確保を図りつつ、縮小廃止に計画的に取り組むことを期待する。」と評価されたところであり、縮小廃止に向けて在所者の退所先の確保を図りつつ、入所者の適正に応じた社会復帰プログラムの作成・就職指導等により自立能力の確立を図る必要がある。
21年度 成果 目標	アウトカム 指 標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成21年度における目標は以下のとおり。 入所者の自立能力の早期確立を図るため、個々人の障害の特性に応じた社会復帰プログラムの作成、定期的なカウンセリングの実施等の支援を行い、30%以上の社会復帰率を確保する。
	アウトプット 指 標	—
備 考		—

事 業 名		納骨堂の運営					事 業 番 号		50	
実 施 主 体		独立行政法人労働者健康福祉機構 ※ 予算額、決算額は運営費交付金の額								
施 策 概 要		産業殉職者合祀慰霊式を開催するほか、遺族への納骨等に関する相談窓口の設置及び植栽による環境美化を行う。								
予 算 額		18年度		19年度		20年度		21年度		10,694,000 千円
決 算 額		11,281,178 千円		11,433,445 千円		10,666,270 千円		10,666,270 千円		
20年度 成果 目標	アウトカム 指 標	独立行政法人労働者健康福祉機構の20年度計画を達成する。なお、平成20年度における目標は以下のとおり。 遺族等から慰霊の場にふさわしいとの評価を90%以上得る。								
	アウトプット 指 標	—								

20 年度 実績	アウトカム 指 標	慰霊の場にふさわしいとの評価：91.3%（前年度実績：90.8%）
	アウトプット 指 標	—
評 価		独立行政法人評価委員会では、「中期目標を上回る91.3%が「満足」、「非常に満足」と回答し、遺族などから高い満足度を得ていることは評価できる。」と評価されたところであり、引き続き、産業殉職者の慰霊の場にふさわしい環境整備を行うことが必要である。
21 年度 成果 目標	アウトカム 指 標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成21年度における目標は以下のとおり。 遺族等から慰霊の場にふさわしいとの評価を90%以上得る。
	アウトプット 指 標	—
備 考		—

事 業 名	産業保健推進センターの利用促進事業						事業番号	51
実 施 主 体	独立行政法人労働者健康福祉機構 ※予算額、決算額は運営費交付金の額							
施 策 概 要	労働災害防止計画に定める労働者の健康確保対策の推進に寄与するため、産業保健関係者に対する研修、相談を実施する。また、ホームページ等を通じて産業保健に関する情報を提供する。							
予 算 額	18年度	11,281,178 千円	19年度	11,433,445 千円	20年度	10,666,270 千円	21年度	10,694,000 千円
決 算 額		11,281,178 千円		11,433,445 千円		10,666,270 千円		
20 年度 成果 目標	アウトカム 指 標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成16年4月～平成21年3月）。なお、平成20年度における目標は以下のとおり。 産業保健関係者を対象とした研修又は相談の利用者について、産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を80%以上確保する。						
	アウトプット 指 標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成16年4月～平成21年3月）。なお、平成20年度における目標は以下のとおり。 ① 産業保健担当者に対し、各地域のニーズに応じて延べ2,700回以上の研修を実施するとともに、産業保健関係者からの相談を10,000件以上確保する。 ② 産業保健関係者に対し年4回発行する情報誌「産業保健21」、ホームページ及びビデオ・図書により産業保健に関する情報提供を行うとともに、ホームページのアクセス件数については1,000,000件以上得る。 ③ 各産業保健推進センターにおいて年1回以上能力向上のための研修を実施する。						
20 年	アウトカム 指 標	産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価 ・ 研修の利用者：92.1%（前年度実績：92.5%） ・ 相談の利用者：99.0%（前年度実績：98.3%）						

年度実績	アウトプット指	① 研修回数：3,439回（前年度実績：3,291回）、相談件数：13,770件（前年度実績：13,725件） ② ホームページアクセス件数：1,340,340件（前年度実績：1,179,015件） ③ 地域産業保健推進センターのコーディネーターを対象とする能力向上のための研修回数：各センターで年1回以上開催し、合計で67回（前年度実績：76回）
評価		独立行政法人評価委員会では、「産業保健関係者に対する研修又は相談については、小グループによる事例検討、実地研修などの工夫を施したほか、休日・時間外、外部会場での実施及び相談員の全センターの配置などの取組を行い、各事業の利用者満足度について80%を上回り、中期目標を達成した。また、ホームページを通しての情報提供については、内容の充実により、アクセス件数が平成20年度で約134万件、中期目標期間において約450万件に達するなど、中期計画を大幅に上回ったことは評価できる。」と評価されたところであり、今後も、業務の効率化を図りつつ、労働災害防止計画に定める地域における産業保健活動の活性化に寄与するため、産業保健関係者に対する研修・相談の実施、ホームページ等を通じて産業保健に関する情報を提供する必要がある。
21年度成果目標	アウトカム指	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成21年度における目標は以下のとおり。産業保健関係者を対象とした研修又は相談の利用者について、産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を80%以上確保する。
	アウトプット指	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成21年4月～平成26年3月）。なお、平成21年度における目標は以下のとおり。 ① 産業医等の産業保健関係者に対する研修については、研修のテーマや内容に関する専門化による評価を行い、研修内容の質の向上を図るとともに研修ニーズに対応した開催地域の選定、休日・夜間の開催の補充等、利用者の利便性にも配慮しつつ、3,400回以上の研修を実施する。 ② 産業保健関係者からの相談については、相談ニーズに対応した人的資源の拡充に努め、相談体制の効率化を図るとともに、専門家による迅速な回答を推進する事等により、相談件数を15,000件以上確保する。 ③ 産業保健関係者に対し、情報誌、ホームページ等により、産業保健に関する情報の提供を行うとともに、専門家の意見の反映により、提供する情報の質の向上を図り、ホームページのアクセス件数を1,500,000件以上得る。 ④ 地域産業保健推進センターのコーディネーターに対し、新任研修に加え、年1回以上能力向上のための研修を実施する。
備考		平成19年12月21日政策評価・独立行政法人評価委員会の「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」において、業務の集約化を図るとともに次期中期目標期間（現中期目標期間）の運営経費の3割削減を図る旨の勧告を受け、これを踏まえ、同日厚生労働省の見直し案において、同内容の見直しの決定行われた。

事業名	勤労者予防医療センターの運営						事業番号	52
実施主体	独立行政法人労働者健康福祉機構 ※予算額、決算額は運営費交付金の額							
施策概要	勤労者の健康確保を図るため、過重労働による健康障害の防止、心の健康づくり、勤労女性の健康管理を推進する。							
予算額	18年度	11,281,178 千円	19年度	11,433,445 千円	20年度	10,666,270 千円	21年度	10,694,000 千円
決算額		11,281,178 千円		11,433,445 千円		10,666,270 千円		
20年度成果目標	アウトカム指	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成16年4月～平成21年3月）。なお、平成20年度における目標は以下のとおり。利用者から職場における健康確保に関して有用であった旨の評価を80%以上得る。						
	アウトプット指	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する（対象期間：平成16年4月～平成21年3月）。なお、平成20年度における目標は以下のとおり。勤労者の過労死予防対策の指導を延べ148,000人以上、メンタルヘルス不全予防対策の勤労者心の電話相談を延べ18,000人以上、勤労女性に対する女性保健師による生活指導を延べ3,700人以上実施する。						



20年度実績	アウトカム指	有用であった旨の評価：88.0%(前年度実績：90.6%)
	アウトプット指	① 過労死予防対策の指導：156,762人(前年度実績：157,032人) ② 電話相談：24,076人(前年度実績：23,829人) ③ 生活指導：3,910人(前年度実績3,864人)
評価		独立行政法人評価委員会では、「勤労者に対する過労死予防、メンタルヘルス不全予防、勤労女性の健康管理対策については、利用者ニーズを踏まえ、時間外、休日の指導・講習会の実施及び企業等への出張指導・講習会等の実施により、利用者の利便性や、指導・相談の質の向上にも積極的に取り組んだ結果、利用者満足度調査で高い評価を受け、中期目標を上回る実績を上げたことは評価できる。今後は、過労死予防の推進について、機構の社会における更なる貢献のあり方を明らかにしつつ、研究成果についても国際的な評価が得られるよう、より一層の取組を期待する。」と評価されたところであり、引き続き、勤労者の健康確保を図るため、過重労働による健康障害の防止、心の健康づくり、勤労女性の健康管理を推進する必要がある。
21年度成果目標	アウトカム指	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間：平成21年4月～平成26年3月)。なお、平成21年度における目標は以下のとおり。 ・勤労者の過労死予防対策の個別又は集団指導、メンタルヘルス不調予防対策の勤労者心の電話相談及び講習会、勤労女性に対する保健師による生活指導の実施後、利用者の80%以上から有用であった旨の評価を得る。
	アウトプット指	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間：平成21年4月～平成26年3月)。なお、平成21年度における目標は以下のとおり。 勤労者の過労死予防対策の個別又は集団指導を延べ152,000人以上、メンタルヘルス不調予防対策の勤労者心の電話相談を延べ22,000人以上、メンタルヘルス不調予防対策の講習会を延べ2,400人以上及び勤労女性に対する女性保健師による生活指導を延べ4,000人以上に実施する。
備考		—

事業名	海外勤務健康管理センターの運営(平成21年度限り廃止事業)						事業番号	53
実施主体	独立行政法人労働者健康福祉機構 ※予算額、決算額は運営費交付金の額							
施策概要	海外派遣労働者に対する健康診断を行うほか、健康に関する相談・疾病予防・海外の医療衛生情報について調査・研究を行い、そのデータを随時提供する。							
予算額	18年度	11,281,178千円	19年度	11,433,445千円	20年度	10,666,270千円	21年度	10,694,000千円
決算額		11,281,178千円		11,433,445千円		10,666,270千円		
20年度成果目標	アウトカム指	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間：平成16年4月～平成21年3月)。なお、平成20年度における目標は以下のとおり。 海外派遣労働者の健康管理の向上に有用であった旨の評価を90%以上得る。						
	アウトプット指	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間：平成16年4月～平成21年3月)。なお、平成20年度における目標は以下のとおり。 ① 健康診断被験者・講習会受講者等の施設サービス利用者を15,000人以上確保する。 ② 海外派遣労働者の健康管理、メンタルヘルスに関する調査研究成果及び巡回健康相談で収集した海外医療情報等をホームページで情報提供し、55,000件以上のアクセスを得る。						
20年	アウトカム指	有用であった旨の評価：90.2%(前年度実績：92.5%)						

度実績	アウトプット指	① 施設サービス利用者数：17,047人（前年度実績：17,614人） ② ホームページアクセス件数：73,806件（前年度実績：56,980件）
評 価		、独立行政法人評価委員会では、「海外勤務者の健康管理支援事業については、施設利用者数、利用者満足度及びホームページアクセス件数とも中期目標を上回る実績を上げたほか、海外派遣労働者の健康管理に関し、海外勤務に関する相談、情報提供を行うなど積極的な役割を果たした点は評価できる。」「今後は、整理合理化計画などに基づく業務の廃止決定を踏まえ、蓄積された知見等の活用について配慮することが望まれる。」と評価されたところであり、今後は業務の廃止に向け、海外派遣労働者の健康管理支援を行いつつ、蓄積された知見の活用について検討を進める必要がある。
21年度成果目標	アウトカム指	—
	アウトプット指	① 海外派遣労働者の健康管理、メンタルヘルスに関する調査研究成果及び巡回健康相談で収集した海外医療情報等をホームページで情報提供し、55,000件以上のアクセスを得る。 ② 海外勤務健康管理センターでこれまで積み上げてきた知見の活用が図られるよう、以下の取組を行う。 ア 研修については、これまでの資料等を整理し、他の機関においても活用できるよう取りまとめる。 イ FAX・メール相談は、他の機関においても活用できるよう事例集として取りまとめる。 ウ 海外勤務者の健康管理に関する研究についての成果物を作成するとともに、他の機関でも利用できるよう研究データベースの整備を行う。
備 考		—

事業名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金						事業番号	54
実施主体	(独)労働安全衛生総合研究所 ※予算額、決算額は運営費交付金の額							
施策概要	事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行う。							
予算額	18年度	1,679,416千円	19年度	1,694,025千円	20年度	1,696,722千円	21年度	1,736,995千円
決算額		1,679,416千円		1,694,025千円		1,696,722千円		
20年度成果目標	アウトカム指	独立行政法人労働安全衛生総合研究所中期目標を達成する。（対象期間：平成18年4月～平成23年3月）なお、平成20年度における目標は以下のとおり。 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究を実施し、学会発表（事業者団体における講演等を含む。）及び論文発表（行政に提出する災害調査報告書、その他国内外の労働安全衛生に係る調査報告書を含む。）の総数を、それぞれ年間340回以上及び170報以上報告とする。						
	アウトプット指	基盤的研究の課題数を前中期目標期間平均数の8割以下を目標とし、プロジェクト研究に重点化を図る。						
20年度実績	アウトカム指	①学会発表等：319件 ②論文発表等：307件						
	アウトプット指	①基盤的研究の課題数：72件（前中期目標期間の平均数（102課題）と比較して29.4%の減少）						

評価	独立行政法人評価委員会では、平成20年度の業務実績について、研究成果が国の基準に反映されたこと、労働安全衛生に関する研究成果が国際学術誌やインターネットを経由して普及されたこと、行政からの労働災害の原因調査等の依頼に着実に対応したこと等、多くの社会的貢献を行ったことから、研究所の目的である「職場における労働者の安全及び健康の確保」に資するものであり、高い水準で業務を実施したと評価できるとの評価結果を得ている。	
21年度成果目標	アウトカム目標	独立行政法人労働安全衛生総合研究所中期目標を達成する。(対象期間：平成18年4月～平成23年3月)なお、平成21年度における目標は以下のとおり。 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究を実施し、学会発表(事業者団体における講演等を含む。)及び論文発表(行政に提出する災害調査報告書、その他国内外の労働安全衛生に係る調査報告書を含む。)の総数を、それぞれ年間340回以上及び170報以上報告とする。
	アウトプット目標	基盤的研究の課題数を前中期目標期間平均数の8割以下を目標とし、プロジェクト研究に重点化を図る。
備考	-	

事業名	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金				事業番号	55		
実施主体	(独)労働政策研究・研修機構 ※予算額、決算額は運営費交付金の額							
施策概要	<p>労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 労働政策についての総合的な調査及び研究</li> <li>2 労働政策についての情報及び資料収集・整理</li> <li>3 労働政策の研究促進のための研究者及び有識者の海外からの招へい及び海外への派遣</li> <li>4 調査研究結果等の成果の普及及び政策の提言</li> <li>5 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修</li> </ol>							
予算額	18年度	152,447千円	19年度	150,530千円	20年度	148,288千円	21年度	146,123千円
決算額	18年度	152,447千円	19年度	150,530千円	20年度	148,288千円	21年度	
20年度成果目標	アウトカム目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。</li> <li>② プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。</li> <li>③ 課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。</li> <li>④ 調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。</li> <li>⑤ 情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。</li> <li>⑥ 研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。</li> </ol>						
	アウトプット目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 取りまとめた研究成果数(総数(14テーマ)、プロジェクト研究(7テーマ)、課題研究(7テーマ))</li> <li>② ニュースレター発行回数(12回)、メールマガジン発行回数(90回以上)</li> <li>③ 情報収集の成果数(100件以上)</li> <li>④ 研修生数(3,962人)及びそのうち研修が有意義だったと回答した数(3,368人)</li> </ol>						

20年度実績	アウトカム指	①について達成 (政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上から得る、外部評価実施件数20件のうち高評価15件、実績75.0%) ②について達成 (年度計画目標80%以上、実績100%) ③について達成 (年度計画目標90%以上、実績100%) ④について達成 (アンケート調査において、「有益である」との評価を80%以上得る。ニュースレター実績94.5%、メールマガジン実績98.1%) ⑤について達成 (年度計画目標100件以上、実績184件) ⑥について達成 (目標: 85%以上、実績96.7%)
	アウトプット指	① 27本 (うちプロジェクト研究19本、課題研究8本) ② ニュースレター発行回数 12回 メールマガジンの発行回数 94回 ③ 情報収集の成果数 184件 ④ 研修生数 (3,476人) のうち有意義だったと回答した研修生の数 (3,363人)
評価	<p>独立行政法人評価委員会では、「平成20年度の業務実績については、個別項目に関する評価結果に見られるように、中期目標・中期計画に沿った取組が行われ、中期計画に掲げられた目標値の達成、利用者からの高い有益度及び満足度が確保されていることから、引き続き適正な業務運営が行われていると評価できる。」「取りまとめた研究成果については、外部評価を実施した研究成果のうち、「優秀」(A以上)との評価を得た割合が中期計画の目標値を上回っており、有識者等に対するアンケート調査でも高い評価を得るなど、質の高い成果を上げている。」「労働行政担当職員等に対する研修については、研究部門が新たに開発したツールを研修に導入するとともに、平成19年度を16名上回る92名(延べ)の研究員を講師として派遣する等の研究部門と研修部門の一層の連携がなされた結果、研修生からも高い評価を得ていることは評価できる。」等とされたところであり、引き続き中期目標・中期計画に沿った適正で質の高い業務運営を確保する必要がある。</p>	
21年度成果目標	アウトカム指	① 外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ② プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③ 課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④ 調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤ 情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。 ⑥ 研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。
	アウトプット指	① とりまとめた研究成果数 (プロジェクト研究 (6テーマ)、課題研究 (6テーマ)) ② ニュースレター発行回数 (12回)、メールマガジン発行回数 (90回以上)
備考	-	

事業名	障害者職業能力開発校経費						事業番号	56	
実施主体	都道府県								
施策概要	障害者の訓練機会及び訓練職種等についての分析調査並びに障害者職業能力開発校の施設等の整備事業である。								
予算額	18年度	367,008千円	19年度	336,041千円	20年度	323,685千円	21年度	304,704千円	
決算額		358,391千円		335,717千円		323,340千円			

20 年度 成果 目標	アウトカム 指 標	障害者職業能力開発校における就職率を60%以上とする。
	アウトプット 指 標	—
20 年度 実績	アウトカム 指 標	就職率59.0%
	アウトプット 指 標	—
評 価		<p>厳しい雇用失業情勢の影響を受けたこともあり、目標は達成できなかったが、福祉から雇用という流れの中で、障害者職業能力開発校における職業訓練は、重度障害者等の労働市場への参入を促進する有効な施策である。</p> <p>引き続き「特別支援障害者」に対する職業訓練に重点を置いて実施する必要がある、きめ細かな支援・配慮が求められる障害者の受入れ推進に当たっては、障害に配慮した訓練用機器及び施設の整備が不可欠である。</p>
21 年度 成果 目標	アウトカム 指 標	障害者職業能力開発校における就職率を60%以上とする。
	アウトプット 指 標	職業訓練は、ハローワークの受講あっせんのもと職業訓練の必要性が高く、一定期間の職業訓練に耐えられる障害者が受講するものであることから、アウトプット指標を設定することは、事業の趣旨からして適切でない。
備 考		—